

○司会（武市財務局長） それでは、ただ今より、今年度の予算要望の団体ヒアリングを始めさせていただきます。それでは、東京ハイヤー・タクシー協会の皆様にご入場いただきます。では、知事、こちらのほうで受け取りをお願いいたします。はい、お願いします。

（東京ハイヤー・タクシー協会 入室）

○司会（武市財務局長） まず、皆さん、中のほうへお入りください。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

○小池知事 お座りになったままで、お話ししていただければと。

○東京ハイヤー・タクシー協会 はい。

○司会（武市財務局長） それでは、これより、東京ハイヤー・タクシー協会の皆様との予算要望等の各種団体ヒアリングを始めさせていただきます。

それでは、まず初めに小池知事のほうから、冒頭、ご挨拶をお願いいたします。

○小池知事 では、座ったままで恐縮でございます。東京ハイヤー・タクシー協会の皆様方、大変お忙しい中、都庁までご足労をお掛けいたしまして申し訳ございません。感謝申し上げます。

平成30年度の予算編成ということで、各種の団体様からヒアリングを行わせていただいて、トップバッターでございます。

○東京ハイヤー・タクシー協会 どうもありがとうございます。

○小池知事 昨年度初めて、こういった形で業界団体の皆様方、つまり現場を一番よくご存じの皆様方から直接、ご要望をお聞きしようということで、それをベースに予算を編成していこうという、このような趣旨になっております。去年よりも1カ月ほど早く始めさせていただいて、じっくりと効果のある、そして、都民の皆様方からお預かりしているお金を有効に使わせていただくということでございます。

ちなみに今年から初めて、都民の皆さんから事業提案を受けるという制度をつくっておりますので、そちらのほうも間もなく終了期間がまいりますので、駆け込みで結構でございますので、団体の皆様方から都民の皆さんにまた声を掛けていただいて、ぜひご参加いただくようお願いしたいと存じます。

なお、今回のこのヒアリングは公開いたしておりますのでご承知おきをいただきたいと思います。

業界を取り巻く環境については、後ほど、お話あるかと思いますが、世界を考えますと、大変な、今、嵐が起こっているようでございますけれども。

○東京ハイヤー・タクシー協会 よくご存じで。

○小池知事 はい。しかし、タクシーは100年以上、歴史をお持ちになり、そしてまた、都民の皆様方の足として活躍をされてこられました。都民にとっては、まさしく不可欠な交通機関ということで、その役回りを果たしておられることに心から敬意を表したいと思い

ます。

2020年の東京大会の準備をさまざまいたしているところでございますけれども、外国語対応タクシーの運行、それから、英語でガイドのできる観光ドライバーの育成等々、具体的な課題も既にお持ちかと存じます。また、高齢化に伴いまして、また、障害者に対しても、車いすのままで乗降ができるという「JPN TAXI（ジャパントクシー）」の出発式で、会長のほうから、2020年までには都内のタクシーの3台に1台は新型にしようという力強い決意をお述べになったと、このようにも聞いております。ぜひ、これからも都民の大切な足としてご活躍いただくということと、それから、観光等の切り口から、ちょうど来年が江戸から東京へ変わった、つまり東京府が開設されて150周年ということになりますので、そういった意味でも、これから来年があり、ラグビーがあり、そして、2020年があるということで、これからどんどん盛り上げていくためにも、ご協力のほうもお願いをしたいと思います。どうぞ忌憚のないご意見を聞かせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○東京ハイヤー・タクシー協会 ありがとうございます。本日はお招き、ありがとうございます。一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会の会長の川鍋でございます。私、現在、47歳でございます、こういった古い業界のトップが47歳というのもなかなか珍しいことではないかと自負しておりますが、タクシー業界がまさに今、世界でライドシェアとか、いろんな形の交通が出てくる中で、やっぱり日本はタクシーをIT化して、世界に誇るタクシーをもって世界最高のモビリティをつくっていかうということで、日々努力しておりますし、私がこの年齢で協会の長として選ばれたということも、その1つの表れかなと思っております。

早速、実は今年の2月から、タクシーの初乗りを410円に下げさせていただいて、距離も短くなっておりますが、これはやっぱり、おばあちゃんですとか、子連れのお母さん、それから、世界各国からいらっしゃる方みられましても、やっぱり初乗りしか見られませんので、いきなり以前の730円ですと、おお、7ドルでちょっと高いと。今、4ドルぐらいですと、大体ワールド・スタンダードということで変えさせていただいて、近距離の回数がもう3割以上上がっておりますので、非常にご満足いただけており、なおかつ、運転手も、短い距離でも、どんどん連続して乗っていただければいいということで、労使共に、我々は非常に、105年の歴史の中で初めて初乗りを下げましたので、新しい社で1つ、成功したかなと思っております。

実は続けて第2弾として、まさに今、知事からお話いただいた、こちらの「JPN TAXI（ジャパントクシー）」という車両を先週、リリースさせていただきました。これはトヨタ自動車様が22年ぶりにタクシー専用車両を全面改良していただきまして、LPGのハイブリッドという珍しいエンジンを作っていただいて、おかげさまで、これは見ていただくと分かるとおりワゴン型、ロンドンタクシーのようで、非常に開口部がスライドドアで広いんですね。低いですから、おばあちゃんとかが乗りやすい。それから、体の大きい外国人も、

ラゲッジもたくさん入って、国際標準になったかなというふうに自負しております。もちろん、これはユニバーサルデザインということで、車いすもそのまま乗るところを非常に売りにしております。

こちらに対してはありがとうございます。実は都のご予算を既にいただいておりまして、環境局のほうから1台当たり60万円、なんと1万台。これは、東京の昼間のタクシーの3台に1台がこのタクシーに、2020年、オリンピックを迎えるまでになります。特に3台に1台というのも、最初にこのタクシーに乗る運転手は割かし優秀な者が多くて、みんな、都心に行けと言いますので、海外からいらした外国人の方の半数以上はこのワゴンタイプでお出迎えすることができると思います。

その中で、本日の目玉は実は、そのお手元の資料を開けていただきますと、上のほう。日本のタクシーに、例えば、羽田空港に着かれてお乗りいただきます。そのときに、こういった多言語対応サイネージ・デバイスでお出迎えをしたいというふうに思っております。既に、これ、後部座席に乗られてすぐ、目の前ですね。これは、イメージとしては、オリンピックで海外から、例えば、パラリンピアンが車いすのまま乗られますと、ここにまずは広告が流れます。オリンピックのときには、ぜひ、小池知事にご出演いただいて、「Welcome to Tokyo」という形で、別にこれは無料で結構ですので、流させていただきます。日本をアピールすると同時に、降り際には、このように言語が選べて、その言語でこちらへどうぞと、そして、クレジットカード決済はもちろん、海外であれば昨今は、ピッと、WeChat PayとかALIPAYといったスマートフォンで決済すると、銀聯カードはもちろんですけども、こういった海外の現地で使われている決済方法を全部、載せられます。AppleのApple Payとか、Google Payいうのも今度、出ますが、この辺りは全部、これがいわゆる普通のタブレットですので、ここの右側に決済端末をくっ付けたと、こういうバージョンでございます。

これによって、この多言語で見られて、手で押して、言語を選ぶのはもちろん、できれば、今はテスト中ですが、ここで自動翻訳でやると。これはGoogleというよりは、今、総務省のほうで必死にやられています、VoiceTraというエンジンを使って、というのをここに載せられるのではないかと考えております。最高で自動翻訳、最低でも、手で選んで言語が出るというのは、非常にお客様にとってはありがたいと思いますし、ご自身がスマホで選んで、この築地のもしくはこのホテルって言っていただいて構わないですし、ここで多言語でGoogle Mapが出てきて、ご自身の言葉でこうやって検索できて、それが運転席のナビにつながると。いわゆる外国人の方が乗られるときは行き先と決済なんですね。この2つがこれで解消されるという面で、これ1台、ざっと10万円ぐらいいたしまして、何とか半分ぐらい、補助をいただければ、やっぱりこれは通信料がかかりますので、それは我々が必死に負担すると。これは勢いをつけて、できればこれは3万台の昼間のタクシー全部に付けていきたいなというふうに思っております。

やっぱり東京は非常に整備された都市でして、羽田空港はもちろんですが、駅へ行って

も、スカイツリーへ行っても、およそ訪日外国人がいらっしゃる所は全て、もうタクシーがいるんですね。海外で、UBERとか、いろんなアプリがはやっております。日本では白タクがちょっとできませんので、アプリでタクシーが来るというのももちろん、進めてまいります。本当の日本に適したインバウンドの方に対するタクシーサービスというのは、もうそこにある車両に乗ったときに、自分の行き先が伝えられる、もしくは、決済ができるということだと思っております。実際、東京の全需要の中で電話で呼ばれるというのは、実は7パーセントぐらいしかないんですね。93パーセントが駅の乗り場もしくは流しということになっています。この日本に合ったおもてなしのスタイルが我々は必要なんじゃないかと思って、こういった提案をさせていただいております。

東京の法人タクシー3万台、この後、個人タクシーさんのほうもあります。個人タクシーは1万4000台あるんですが、ほとんど、実は夜でございます。もちろん、個人さんと法人タクシーが一緒になって業界を盛り上げていきたいというふうに考えております。日本のタクシー、これで車両は間違いなく、今、世界最先端、この多言語デバイスを載せて、あとは、今、もう既に手を付けている運転手の多言語化。特に言語の習熟、教育もそうなんですが、例えば、在留の中国人の方がビザの関係で今、ちょっと運転手をやると、単純労働とみなされてしまうんですね。いや、でも、通訳して観光案内をするのは単純ではないんですよ。ですから、ビザの緩和という形も、実は国土交通省へ別途、お願いさせていただいております。

ということで、世界最高のホスピタリティーを持って、最新鋭のITを持って、2020年を迎えたいと思っております。何とぞ、ご支援、ご指導のほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○東京ハイヤー・タクシー協会 よろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは、知事のほうからコメント等ございますでしょうか。

○小池知事 ありがとうございます。多言語タブレット、これはかなりインバウンドの方々の言語に応じて、コミュニケーションがこれでかなりとれるというふうに思います。そして、あとは行き先をちゃんと聞き取れるかどうか、そういうのもこのタブレットでは十分、対応できるようになるんですかね。

○東京ハイヤー・タクシー協会 行き先は、多くの方がやっぱり、自分のスマホで選ばれてこうやって見せるというパターンが多いんですね。ですから、それを運転手がこうやって見て判断する、もしくは、紙のガイドブック、こういうことが多うございます。ですから、それで見ると、もしくは、その代わりに自分の言語でGoogle Mapで検索していただいて、ここ、ここってピッと押すと、運転手のナビに入るといふ、どっちが速いかというのはちょっと議論はあるところではございます。もちろん、多言語翻訳で、帝国ホテルとか言って、Imperial Hotelみたいな、そういうのもありだと思うんですが、恐らく、かなり実践的にやるとなると、幾つか準備して、それぞれの運転手が慣れたものになるんじゃない

いかと思います。

○小池知事 運転手さんの教育が大変ね。

○東京ハイヤー・タクシー協会 運転手の教育は大変ですが、ただ、運転手にとってはやっぱり、もう2020年、もう既にインバウンドは相当増えておりますので、彼ら、実はやる気は相当上がっております。ですから、適切な武器を与えれば、彼らは間違いなく使いこなしてもらえるとというふうに、それは自信を持っております。

○小池知事 分かりました。ご要望のがありますので。

○司会（武市財務局長） 今、2点ほど、その多言語のお話と、あと、ユニバーサルデザインのほうもお話もいただいております。非常に今、知事からもお話ありましたように、外国人旅行者向けのいろんなニーズに応じていく有力な武器、タブレットだと考えておりますので、今後、東京都といたしましても、必要な支援というのをしっかりと行ってまいりたいと思っております。また、ユニバーサルデザインタクシーの普及に向けましても、これまでも取り組みしておりますので、今後も引き続き、しっかりと対応をしていきたいと考えております。補助金の積極的なご活用をしていただければなというふうに思っております。

○東京ハイヤー・タクシー協会 もちろんでございます。ありがとうございます。必ず、オリンピックまでに1万台、3台に1台。

○小池知事 3台に1台。

○東京ハイヤー・タクシー協会 はい、お任せください。

○司会（武市財務局長） よろしくお願いします。あと、関係局長も来ておりますので、局長のほうからも。

○藤田産業労働局長 いつも大変お世話になっております。この場をお借りして、ちょっと御礼をということで、当初、特区制度で始まりました通訳案内士、タクシー運転手さん、これをいち早くお取り組みいただきまして、今、おかげさまで法改正になりまして、正式な地域限定通訳案内士ということになりましたが、研修の周知と、研修の関係では、引き続きお世話になりますので、よろしく願いしたいと思っております。ありがとうございます。

それから、デジタル・サイネージと今の機器の関係ですけれども、かなり日進月歩でございますので、それは私どもも研究させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○東京ハイヤー・タクシー協会 こちらこそ、よろしくお願いします。

○和賀井環境局長 先ほど、力強い1万台をというお話がありました。タクシーは、普通の自家用車と比べますと、10倍以上、日頃走っていらっしゃいますので、CO2の削減効果としては非常に大きいものがございますので、今度の新しい「JPN TAXI（ジャパntaxi）」は、今までよりも燃費が2倍いいということですので、非常に大きな効果を期待しておりますので、ぜひよろしくお願いします。ありがとうございます。

○東京ハイヤー・タクシー協会 ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） では、最後、知事、一言、お願いできますでしょうか。

○小池知事 ありがとうございます。今、自動車絡みで大気汚染関係から、各都市が2040年までに内燃機関の車をどうのこうの、もうすごくプレッジ合戦みたいになっているんですが、着実にできることからやっていきたいというふうに思っております。特にタクシーの台数も多いことですから、これからもさまざまな点でご協力をいただければと存じます。

それから、スマホ決済というのはもう本当に最近海外で当然のごとく行われているということです、そのご対応をいただければという点で、都といたしましてもさまざま協力をさせていただきたいと思っております。ということで、ありがとうございます。

○東京ハイヤー・タクシー協会 ありがとうございます。またよろしく願います。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、東京ハイヤー・タクシー協会の皆様とのヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京ハイヤー・タクシー協会 退室）

○司会（武市財務局長） では、続きまして個人タクシー協会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

（東京都個人タクシー協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都個人タクシー協会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。では、まず、冒頭、知事のほうから一言、ご挨拶をお願いできますでしょうか。

○小池知事 座ったままで失礼いたします。本日、東京都個人タクシー協会、櫻井副会長をはじめとする皆様、お忙しいところ、都庁までご足労をお掛けいたしました。感謝を申し上げます。

現場に最も近い皆様方から直接、ご意見、そして、ご要望を伺うということで、去年よりも1カ月ほど前倒しにして、じっくりお話を伺い、そしてまた、都民からお預かりしているこの資産も有効に活用していくということを目指しております。また、都民の皆様方から直接、こういう予算は付けたらどうだとか、ご要望もいただくということで、皆様方を通じて、ぜひお声掛けいただければと存じます。公開をさせていただいておりますので、この点、ご了承いただきたく存じます。

それから、都内では今、1万4,000台の個人タクシーが安全輸送、サービス向上などに努めていただいておりますこと、心から敬意を表したく存じます。そして、特に夜の活動も大変活発にいたしておられる東京都個人タクシー協会のそれぞれの皆さんに敬意も表したく存じます。

これから、2020年に向けまして、その前年にはラグビーワールドカップ、そして、またちなみに来年が江戸から東京に変わりましてちょうど150周年ということで、いろいろ、それぞれの年で目白押しのイベントなどもございまして、さらに、インバウンドのお客様も

増やしていきたいと思っております。そういう中で外国語での案内など、さまざまな役割を担っていかれることかと思えますし、また、高齢化に伴いまして、タクシーというのは、まさしく都民の足でございますので、ますます、そういった高齢者、障害者のニーズに合った輸送ということも、皆様方の業界にとっても重要な観点かと存じます。

「JPN TAXI（ジャパントクシー）」が発売されるなど、業界を挙げてさまざまな取り組みが行われているというふうに考えておりますけれども、今日は直接、ご要望を伺いながら、都民の皆様方の生活の向上に資する、そのような予算編成に持っていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、櫻井副会長のほうからご説明等をお願いできますでしょうか。

○個人タクシー協会 まず、小池都知事はじめ、都庁の皆様には、個人タクシーを応援してくださいまして誠にありがとうございます。私どもは日頃、事故なく頑張っているつもりでございますけれども、先ほど、知事のほうから1万4,000台と言われましたけれども、東京都内で現在、個人タクシーが動いているのが1万3,000台を割っております。それは、平成21年度から新規許可というものがなくなっております。譲渡・譲受でやっておりますけれども、年々、個人タクシー、東京都内では500台近くが減少しているのが現状でございます。全国的にいきますと、やはり1,000台ほどが減っております。一番ピークで4万3,000台いたんですけれども、今現在は全国で3万2,000台、東京都内で1万2,800台、そのぐらいでやっております。

その中でどうしても高齢化が私どもにも進んでおりまして、大変困っている最中なんです。譲渡・譲受だけでは若返りがどうしても難しいということでやっております。また、法人のほうも、今、タクシー部門ではどうしても働き手がいないので、タクシーとしては、法人さんも、自分の会社が100台ありますと、会社の中で動いているのが80台とか、全車が動いていないのが東京都内でございます。全国的に見ましても、全部のタクシーが動くことはまず、今現在はあり得ないという状態になっております。

その中で本日、ご要望したいのは、先ほど、知事が申されていました東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた外国語翻訳機のことなんです。私どもは先ほど言いましたように高齢化が進んでおりまして、スマホを持っている方が全体の半分ぐらいなんです。スマホのほうで外国語の翻訳、官公庁が進めておりましたVoiceTra、そちらを使っていたんですが、それだけではやはり、現在、ガラケーという形のもので動いている方が多いので、スマホではないので、それで取り切れないものがございます。

そして、今現在、外国語対応等でタブレットやなんかを持っていたいただいている方もいらっしゃるんですが、その中で、東京都個人タクシー協会のほうの一部なんです。今、電話でオペレーターを介した通訳、登録者がいまして、それが電話をかけますと、オペレーターが何語ですかと言いますと、14カ国語に分けて通訳くださる方、また、VoiceTraで全国バージョンに私どもが進めている部分もございますけど、日本語にもなまりがある、

外国語にもなまりがある。VoiceTraで、例えば、申し訳ないんですけど、東北の方がしゃべると、機械が翻訳してくれないんですよ。そういうことで、生きた英語という形で、今、毎月二十数万円を払って、オペレーターを介したある会社に頼んで、今、9,000名登録しております。それがオペレーターに電話をしまして、相手が出まして、お客様と通訳をしてくださる。今の車というのは、Bluetoothが進んでおりますので、車内でその電話がかかってくる、お客さんも聞こえる、私どもも聞こえるという形で、その場でしゃべれるようなものがありますので、それを、もし、よろしかったら、これからもどんどん進めたいと思いますので、翻訳の機器の補助金などの検討をお願いしたいということで、まず、1点目でございます。

2点目でございます。ユニバーサルドライバー研修ですね。やはり先ほどのものですが、これも、これから増加する高齢者または障害者の方たちもいらっしゃいます。その中でお客様との円滑なコミュニケーションなどをして、適切な対応ができるように、タクシー運転手の旅客接遇向上という形でユニバーサルドライバーを日々、増やしております。ただ、ユニバーサルドライバーの研修は1回の研修が大人数でできません。40名ほどで、やはり車いすを使ったり、いろんなことを、朝9時から5時までばっちりやるんですけれども。その中で講習料が3,240円かかっております。これが今、私どもの個人タクシー業界で1,746名、前月までです。月に2回ほど、講習会をやっております。日々、増やしておりますけれども、協会のほうが負担しておりますけれども、やはり組合数が減っているのも、協会の賦課金が減ってきておりますので、ユニバーサルドライバーの研修も補助をしていただいたらありがたいということで2点目でございます。

3点目でございます。やはり、これから外国の方がいらっしゃいますと、観光タクシーというものをご利用なさるかもしれません。観光タクシーは現在で結構、法人さんも合わせていらっしゃるんですけれども、私どもの観光タクシーも結構、ご利用なさって、今現在は結構、そこも厳しいんですけれども、外国の方がご自身の国からご注文くださるんです、私どもに。この前はイギリスのほうから来ましたが、その方たちが来たときに対応するために、観光ドライバーをやっている、英語をしゃべれる、ペラペラの人間がやはり私どもにいます。その方を担当に付けるんですが、それだけじゃあ、ちょっと足りませんので、観光タクシーのほうはやはり、今、この都庁さんもそうなんですけど、都庁さんを見たいという観光の方もいらっしゃいます。そのために駐車場が、私ども、今現在、車窓からご案内するだけではなく、下車しまして一緒に歩いて、ここは何がありますよという形で、浅草もそうなんですけど、いろんな所を歩きながら、浅草寺だと、やはり仲見世から浅草寺まで歩いて、そして、浅草寺の中で何があったかとか、そういうことも全部、進められるように、日々、観光タクシーは研修をしております。

その中で、都庁、江戸東京博物館、皇居等については、観光タクシー用の駐車場、皇居になりますと、観光バスが止まっている脇のほうにタクシーの駐車場も作っていただいたんですが、やはり先ほど言いました浅草とか、他の所、お客様のニーズに合わせて行っ

たときに駐車場がないと、どうしても車を止めるのに時間がかかりまして、できでしたら、観光場所でタクシーを止めてお客さんと一緒に歩けるような状態の駐車場を確保していただけたら、非常にこれから観光タクシーとして助かると思います。

そして、その駐車場についてもう1つなんですが、現在、どこの道路に止めておりましても、警察官ではなく、現在、2人で歩いて結構、駐車違反を取り締まっている方たちがいらっしゃるんですが、我々はひどいときには、コンビニに入っている、トイレに入っているだけで貼り紙がされているような状態なんです。現在、タクシーの休憩場所というのは、青山墓地の下の通りは止めていいことになっているんですけども。そして、もう1つは芝公園の所にあるんです。芝公園の所に公衆トイレがありまして、そこに車両的には4台という形の小さいものなんですけど、そういう所じゃないと、もう安心して車を止めておけないんです。

昔だったら、だいぶ前ですけど、よくタクシーの運転手さんにおいしいラーメン屋さんを聞きたいとかいうお客さんもいらっしゃったんですけど、今はそんなラーメン屋に止めておいたら、車の免許証がなくなってしまうんです、我々は。今、食事どきなど、どこに入れているかという、全部、ファミレスです。そういう所に入っています。それじゃないと、安心して食事も取れないような状態なんです。

もし、可能であれば、トイレ休憩というか、生理現象ですから、そのとき、トイレの周り、タクシーの場合、5分間、10分間止めてもいいような状態をつくっていただけたらと、または、その確保、それをお願いしたいと思います。私どもの要望は今回の3点でございます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） 熱心なご要望、どうもありがとうございました。それでは、知事のほうから何かコメントはございますでしょうか。

○小池知事 2020年もそうでありますけれども、最近とみに増えている海外からのお客様に対しての接遇、さまざまなご努力をされておられます。心から敬意を表したいと存じます。そういう中でのご要望でございますけれども、例えば、ユニバーサルドライバー研修への受講料への補助ということでございます。それとあと、外国語翻訳機器の導入というのが一番最初にございました。実際、インバウンドのお客様が増えています。それから、高齢者がこれからますます増える一方でございます。そういう中でさまざまなニーズがあるということかと思えますし、また、それこそサービスの一環として非常に真摯に捉えておられると、このように思います。

タブレット端末の導入に向けた検証を行うなど、必要な取り組みを都としてもしっかりと行っていきたいと考えております。それから、今、駐車場というか、トイレ休憩もできないという話でございますけれども。スペース確保の実現可能性であるとか、地元の状況など、まず、現場の実態がどうなっているのか、局のほうに確認をしていきたいと思えます。確かに、コンビニに多いですね、タクシーが止まっているケースもね。トイレですね。本当に切実な問題だとは思っております。それで、まず、局のほうに確認をしていきたい

と考えております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、局長もよろしいですか。

○藤田産業労働局長 産業労働局でございます。いつも大変お世話になっております。まづもって、御礼と申しますか、当初、特区の関係で通訳案内士、特例で設けさせていただきましたときに、本当にいち早くご協力をいただきまして、現在も研修等々で大変お世話になっておりますが、今度ともよろしく願いをいたします。ありがとうございます。

それから、先ほど来の件のところでございまして、特にタブレット端末等は知事のほうからも申し上げましたとおり、非常に日進月歩のところもありますので、いろんな機器を我々も研究しまして検討していきたいというふうに思っております。

それから、駐車場所の確保ということで、せっかく通訳案内士ということですから、タクシーの中からだけではなくて、実際に本当に現場で案内をされる資格を持っていられる方もたくさんいらっしゃいますので、特に民間事業者が伴う場所に関しましてはなかなか難しい問題もございますけれども、これもやっぱり受け入れ環境整備の一環だとは思っていますので、お互いWin-winで、観光地も良くなるし、施設も良くなるし、タクシーも良くなる、しかも、お客様にもご満足いただけるというようなことで、機運醸成等々も含めて、少しそういう協議の場等々でも広めていきたいと思っておりますし、都庁舎は先ほどお話がございましたが、さらに浜離宮の地点などでも対応済みでございますが、その他の都立施設についても、各局連携しまして、できる限りスペースの確保に努めていきたいと思っております。以上でございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、時間もまいりましたので、以上をもちまして、東京都個人タクシー協会の皆様とのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都個人タクシー協会 退室）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。では、続きまして、東京都産業廃棄物協会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都産業廃棄物協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都産業廃棄物協会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。では、まず初めに、知事のほうから一言お願いいたします。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。本日は、高橋俊美会長をはじめとする皆様方、都庁までご足労をいただきました。誠にありがとうございます。現場のお声を直接伺うということで昨年から進めております、この予算ご要望の機会でございます。今、要望書を受け取らせていただきました。幾つか項目がございますので、後ほどお話を伺った上

で、私どものほうから現時点でのお答えなどをさせていただこうと、このように考えております。

それから、東京都産業廃棄物協会の皆様にはこれまでも大変ご協力いただき、誠にありがとうございます。リサイクルということで非常に活発なご活動が続けておられて、これは産廃じゃないですね、ごめんなさい、ちょっと間違えましたけれども。クールでクリーンでという快適な都市づくりにご尽力いただいて、リサイクルをうまく社会に還元するという、そういう大変高邁な思想の下に進めておられることに敬意を表したいと思います。

ちなみに都内の産廃排出量でございますけれども、2,500万トン・毎年ということで、これを考えますと、今後、1970年代前後に建てられた建物の建て替えが多分あるだろうと、それから、1990年代に竣工した建築物は改修と、そういうふうな時期を迎えることが予想されますので、今後も産業廃棄物が大量に発生することも十分想定されるわけでございます。以前から、私、スマート シティとか、3Rとか、意識改革、制度を充実させる、技術を革新していく、この3点セットでこれからもスマート シティの確立に向けて進めたいと思っておりますので、その意味ではその担い手である皆様方のご協力は欠かせないと考えております。今日は忌憚のないご意見を伺わせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、東京都産業廃棄物協会の皆様のほうからご説明をお願いいたします。

○東京都産業廃棄物協会 本日は、このような時間を設けていただきまして誠にありがとうございます。平成30年度の予算に関する要望書でございます。私どもの協会は全部で正会員が550社、賛助会員が68社、合わせて618社になっております。その中の私どもが代表で本日、要望書を持ってまいりました。何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、要望書を読ませていただきます。全部で5点ほどありますが、4点ほど読ませてまいります。

まず1つに、地球温暖化防止対策、産業廃棄物収集運搬車両について、ハイブリッドごみ巡回車以外の白ナンバーのハイブリッドトラックについても補助をお願いしたいと思っております。ハイブリッド車、低燃費車のメーカーに対して、品質向上・性能向上を働き掛けていただければと思っております。

2番でございます。災害がれき処理等についてご説明させていただきます。1、災害がれきの迅速な処理のため、民間の産業廃棄物処理施設の耐震診断費用や耐震補強工事費用耐震施設への変更費用について補助をされたいと。2つ目は、災害時に発生するがれきの広域処理や平時からのモーダルシフトによる地球温暖化防止対策のためには臨海部にある民間の産業廃棄物施設の敷地に船舶輸送施設を新たに設ける必要があることを認識いただければと思っております。その施設の建設を支援していただきたいと、そのように思っております。

次に3つ目でございます。人材確保の定着・育成についてでございます。中小企業は人

材の確保・定着・育成に苦慮している状況にあります。東京しごと財団による人材力支援事業や女性活躍のための環境整備等の取り組みがありますが、さらに採用に関する支援、職場環境の改善への支援、従業員の教育や資格取得への支援など、都はきめ細かい支援策を講じていただければと思っております。2番目に、環境局が行う産業廃棄物処理に関する研修会等については、産業廃棄物処理事業業界が全国的に行う能力テストや検定等の人材育成制度と整合が取れるものとなるようにされたい。

4つ目でございます。環境局市民循環推進部職員の増減員、国家戦略特区制度の利用。

1、業務ビルや商業施設、病院などの産業廃棄物排出事業に対して3R推進、危険物の異物混入防止、適正な処理料金の支払い、処理業者への委託方法などに関する立ち入り検査・指導を強化するため、環境局市民循環推進部職員の増員を図られたい。2番目には、廃棄物処理法に基づき、都以外の都道府県知事の許可を受けている産業廃棄物収集運搬業者は既に許可基準を満たしているのですから、都知事の許可を新たに取得せずとも、都知事許可を有するとみなす制度を、国家戦略特区制度を利用して創設し、東京都が全国の先頭に立って、処理業者の事務手数料負担の軽減、行政の許可審査事務量の削減に取り組まれたい。これにより削減した環境局の許可審査員、事務職員をかつこ1の業務に当てていただければありがたいと思っております。以上、4点でございます。何卒よろしく願います。

○司会（武市財務局長） 5点の要望書を出して、そのうち4点にご説明をいただきましてどうもありがとうございました。では、まず初めに、知事のほうから何点かをお話しさせていただきまして、残りは環境局長のほうから、また別途、ご説明をさせていただきたいと思えます。では、最初に知事からお願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。温暖化対策ということでご要望をいただいております。今、ハイブリッドごみ収集車等のエコカー、最近、エコカーの定義がだいぶ変わってきたりしております、いずれにせよ、大変環境性能は向上しているかというふうに思います。運輸部門のCO2の削減というのも大変重要な課題でございますので、低公害車・低燃費車の普及・促進ということで引き続き、支援をさせていただく考えでございます。

それから、3番目の人材の確保・定着・育成のご要望がございました。今、中小企業の人材の確保であるとか、定着・育成というのは極めて喫緊の課題になっております。このように認識をいたしております。採用であるとか、人材活用など、専門家の派遣セミナーなども通じて引き続き、ご要望のような対応に努めてまいりたいと考えます。

それから、3番目の3つ目のポイントになりますか、2つ目になりますか、産廃の処理業界におけます人材の育成が進むということは、すなわち産業廃棄物の適正処理につながるということかと思えます。環境負荷の低減につながるということでございますので、引き続き、しっかり対応していきたいと、このように考えております。今年度の予算額で500万円積ませていただいているところでございますが、引き続き、しっかり対応していきたいと考えております。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、環境局長のほうから、その他のご質問にご回答をお願いいたします。

○和賀井環境局長 災害廃棄物の処理については、日頃から大変お世話になっておりましてありがとうございます。あと、処理業者の皆様の協力は大変不可欠なものだというふうには考えております。ただ、産業廃棄物処理に対する支援策を講じるにあたりましては、公益性もしくは公平性の観点も加味して総合的に判断したいというふうに考えてございます。

それから、職員の増員、許可申請の他県での許可があればというお話でございましたけれども。こちらについては、地域の実情に応じて許可申請段階から当該事業者には指導権限を発揮することが適正処理の確保につながるというふうに考えておりますので、こちらについても総合的に考えさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。以上でございますけれども、何か、あと、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、私ども、ただ今のご要望を今後の予算編成の中でしっかりと受け止めさせていただきたいというふうに考えております。それでは、以上をもちまして東京都産業廃棄物協会の皆様とのヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都産業廃棄物協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京都森林組合の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都森林組合 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） それではこれより、東京都森林組合の皆様との来年度予算要望へのご団体ヒアリングを始めさせていただきます。それではまず、冒頭、知事から一言、お願いをいたします。

○小池知事 座ったままで失礼させていただきます。木村代表理事組合長をはじめとする皆様方には都庁までわざわざお越しいただきました。誠にありがとうございます。現場からの声を直接伺う、それを予算に活かしていくという趣旨で、本日、ご要望書をお持ちいただいたわけでございます。できるだけ、このヒアリングについても都民の皆さんにも公開をさせていただくという趣旨で、そのような仕立てになっておりますのでご了解いただきたいと存じます。

東京都森林組合の皆様は、東京の総面積の約4割を占める都民の貴重な財産を守っていただいているということで、日頃のご活動に敬意を表したく存じます。それから、今月18日でございますが、東京都といたしまして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村への多摩産材の提供を決めさせていただきました。

そしてまた、来年度、平成30年度でございますが、東京で初めて、全国育樹祭が開かれ

ることになっておりまして、今年が香川ということで、私は香川のほうの育樹祭に引き継ぎということで行かせていただくこととなっております。

昨日の新聞記事でも、どうやって山を守っていくかということで、集約等々の話も記事として出ておりました。山を守るということは、もう治山治水は要でございますので、そういった意味でも、これからの皆さんが継続的にご活躍できる方法というのをしっかりとお支えしなければならない、このように考えているわけございまして、今日は忌憚のないご意見、ご要望を伺わせていただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、要望書のご説明等をお願いできますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○東京都森林組合 座ったままでよろしいでしょうか。東京都森林組合の組合長の木村でございます。昨年は、小池知事自ら、私どもの予算要望をお聞きいただきまして、その上で森林・林業の重要性に対しまして多大なご理解とご配慮をいただきましたこと大変ありがとうございました。また、本日はこのような機会をいただきまして、併せて御礼申し上げます。

さて、本年10月2日には東京都森林組合連合会が解散いたしまして、私ども、東京都森林組合がその役割を継承いたしまして、島しょ部を含めます都内全体の森林を所管することになりました。また、新たに東京都森林協会が設立されまして、林業経営者や林業後継者、そして、林業に関わる諸団体の意見集約などを行うこととなりました。今後につきましては、この両団体が連合会の事業を引き継ぎ、東京の森林・林業発展のために全力で取り組んでまいりますので、今後ともご指導とご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

まず、東京の森林の現状につきまして若干ご説明をさせていただきますが、ご案内のとおり、私ども、東京森林組合は東京の森林を対象といたしまして、森林所有者約2,700名を組合員とした共同組織でございます。ご案内のとおり、多摩地域のスギ・ヒノキ林の中には伐採可能なものが6割以上ございますが、丸太の価格が低迷しておりますので、採算が合わず、所有者の森林への関心が希薄になっているのが現状でございます。また、奥多摩町や檜原村の森林につきましては、切り立った地形が多くて、奥山への作業には徒歩で片道2時間以上必要となる場所もございます。さらには、森林の所有面積が5ヘクタール未満の森林所有者が9割を占めるなど、小規模に分散しているといった特徴もございます。このように、東京の森林事業を取り巻く環境が厳しいものであることをご理解いただきたいと思います。

それでは、お手元の要望書に基づきましてご説明をさせていただきますが、要望書につきましては、林業・木材産業の振興と森林整備についての6項目、そして、全国育樹祭の開催についての2項目で構成されてございます。

まず、新規の要望のほうからご説明をさせていただきたいと思いますが、要望書の3ページの4の「集約化施業を一層推進されたい」の項目がございます。その中のかつこ2で

ございます。森林作業道設置に伴う支援でございます。これまで、森林作業道の設置につきましては継続的にご支援をいただいているわけでございます。大変ありがとうございます。作業道を設置する際に、沢を横断する箇所や急な斜面では、コンクリートの水路や山留めなどの工作物が必要となってまいります。経費が高額なため、設置を諦める箇所も多々あります。また、切り出した丸太を仮置きする土場の設置についても同様というふうな状況でございます。こうした状況から、従来の支援に加えまして、構造物などが必要な箇所につきましても、ぜひ助成を賜りたくよろしくお願い申し上げたいというふうなところでございます。

次に、ページは飛びますが、5 ページになりますけれども、「全国育樹祭の開催について」でございます。冒頭、知事のほうからごあいさつがありましたように、来年の秋に東京都で全国育樹祭が初めて開催されるわけでございますが、この全国育樹祭の開催につきましては、都民や企業の森づくりへの参加や東京の木多摩産材の利用を促す絶好の好機であるというふうに考えております。日本の首都である東京につきましては木材の大消費地でございます。また、その面積の4割を森林が占める、世界の首都でも森林の多い大都市でもございます。再生可能な資源である木材の利用を促進することは、持続的に発展する東京を築く上でも大変重要であるというふうに考えておるところでございます。全国育樹祭では、森林が果たす役割や木材利用の重要性を東京から全国に発信するとともに、都民や企業の皆様が森づくりに参加していただく機運を盛り上げる東京ならではの大会となるよう、私ども、森林・林業に携わる団体も一丸となって東京都と共に育樹祭の成功に向けて尽力いたしてまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

また、2 番目の「全国育樹祭のレガシーとして林業振興を図りたい」ということでございますが、私たち、全国育樹祭の開催を契機といたしました東京の林業と木材産業の活性化に大きく期待しております。木材価格の低迷によりまして、低迷しております林業再生の起爆剤となり、将来の東京の林業振興と多摩産材の利用拡大および担い手の育成が図られる仕組みを、レガシーとしてぜひとも事業構築をされますようお願いするところでございます。

次に、主な継続要望でございますが、2 ページにお戻りいただきたいと思います。2 番目の「東京の木多摩産材の利用拡大の推進」についてでございます。多摩産材の利用拡大に向けまして、東京都をはじめ、特に区市町村での利用拡大や普及へのPR、さらには、住宅などの民間需要の拡大に向けての一層のご支援をお願いするものでございます。

次に2 ページ、その下の段でございますが、3 番目の「林道・森林作業道の整備促進を推進されたい」の項目の森林循環の促進に資する林道の開設予算の確保、ならびに、次のページになりますが、かつこ2の「高性能林業機械に対応した既設林道の改良促進」につきましては、お時間の関係もございますので、後ほどご確認をしていただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

次に、3 ページになりますが、4 番目の「集約化施業を一層促進されたい」というふう

なことでございます。先ほども冒頭でお話ございましたように、林業の集約化ということが、たびたび、最近出てきておるわけでございますが、その中で1番目の「所有境界への明確化について」でございます。所有森林への関心が薄れまして、所有者の高齢化や相続が進むにつれまして、所有森林の境界が不明になるケースがございます。引き続き、森林所有者の境界明確化によります集約化施業の拡大へのご支援をお願いするものでございます。

かつこの2のほうは、先ほどご説明したとおりでございますが、かつこの3のほうでございますが、「精度の高い森林情報の提供」でございます。4ページになりますけれども。こちらのほうは、昨年、要望させていただきまして、今年度より早速、実施されるというふうに伺っており、改めて御礼を申し上げるところではございますが、やはり組合員や関係者の高齢化に伴いまして、所有する山林に行けないケースが増加しております。航空機から行うレーザー計測やICTなどの先端技術を活用いたしました情報整備によりまして、所有者や関係者が自ら現地へ足を運ばなくても、樹種や林齢などの状況が確認でき、適切な管理が可能となってまいります。森林組合では、組合員やその周辺の森林所有者等に提案いたしまして、整備する森林の規模を拡大して効率的に森林整備を推進する計画を作成しております。その際に必要な森林情報につきまして、できるだけ正確な情報をご提供くださいますようお願い申し上げます。

次に、5番目の「治山対策の強化」でございます。平成25年には、伊豆大島で土石流災害が発生いたしまして、今年は九州や東北でも記録的な集中豪雨の被害が発生しております。多摩・島しょ地域におきまして台風や大雨による森林災害が発生した場合、治山事業によります森林の復旧を実施していただいておりますけれども、引き続きの対応をお願いするところでございます。

次に、同じページでございますけれども、かつこの2の「林業を担う技術者の育成」についてでございます。現在、国や都の林業労働力対策につきましては、林業技術者は増加傾向にございますけれども、森林整備に携わる若手などの作業員は経験年数も浅く、作業道の作設や整備、また、伐採や搬出などの高度な技術を有していない状況にございます。このため、低コスト林業の実現はもとより、健全な森林の育成を進める上で必要不可欠な林業技術者の育成強化のための取り組みを継続していただきますようお願いするものでございます。

説明は以上でございますけれども、林業における山づくりにつきましては、50年、100年の長いスパンが必要でございますので、このため、将来に向けまして一歩、一歩、着実に進めていくことが重要であるというふうに考えております。今後も引き続き、私どもは東京都や各市町村と連携を図りながら、東京の森林の整備・保全に尽くしてまいります。その点をご理解いただきまして、特段のご支援とご配慮を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。大変貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうも熱心なご説明、ありがとうございました。それでは、まず、知事のほうから、その後で産業労働局長のほうから、何点かご回答させていただきたいと思います。ではまず、知事、お願いいたします。

○小池知事 詳細なご説明ありがとうございます。東京の多摩産材の利用拡大ということでございますが、森林の循環を推進して、林業の活性化ということのためにも多摩産材が広く利用されるということが一番のポイントだと存じます。その意味でも、都としてしっかり対応してまいりたいと考えております。

それから、林道や森林作業道の整備・促進についてでございますけれども。森林資源の有効利用、適切な保育・管理を行うということについては非常に重要であるということは言うまでもございません。必要な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

それから、前後するかもしれませんが、育樹祭でございますけれども。冒頭にも申し上げましたが、これをきっかけに、都民の日常生活の中に森を意識してもらうという機会を創出するには絶好のチャンスだと、このように考えております。そして、広く木材利用の機運の醸成にもつなげていきたいということで、しっかりとした取り組みを行ってまいりたいと思います。開催にあたりましては東京都森林組合の皆様のご協力が欠かせませんので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それから、集約化については平成29年度予算でも4億円ほど付けておりますが、広大な土地ということもございましょうし、今後ともニーズに応じてということになるかと思っています。

それから、治山対策でございますけれども、これにつきましても、安全・安心というのはまさに不可欠な行政の仕事でございます。そういう意味からも、都としてしっかり対応してまいりたいと考えております。

あと、担当の局長からもお話しさせていただきます。

○藤田産業労働局長 先ほども、組合長からお話ございました、50年、100年という、本当にこれは森林の所有者、管理者、そして、行政も一緒にタッグを組んで進めていかなきゃいけないというふうに思っております。特に、先ほどの作業道の話でございますが、片道、徒歩で2時間というようなことも、これは非常に非効率でございますので、その辺も沢またぎ、あるいは、急傾斜地等々の処置が要る所については、また工夫をしていきたいというふうに考えております。

それから、先ほどの集約化にも関わるのですが、知事からもちょっとお話がございましたけれども。レーザー計測によりまして、まずは、その境界確定が大事だということでございますので、この所有境界の明確化、登記をきちっとしないと、次に進めませんので、これは今年度、航空レーザー計測ということをやっておりますけれども、来年度も、樹種ですとか、いろいろなデータを詳細に分析しまして、情報提供できるようにやっていきたいというふうに思っております。

それから、治山はもちろん、引き続きやっていきますし、低コスト林業のところも、先

ほど、林業機械が非常に今、高度化して、女性でも操作できる、やっている現場もあるぐらい高度な機器が導入されていますので、それが山に上がっていけるような林道ということも、もちろん必要ということでございますので、この辺も考えていきたいというふうに思っております。

また、担い手のほうは、非常に森林作業は危険を伴いますので、基礎的なところの習得はもとよりですが、やっぱり5年、10年かけて高度な技術を職人技ということで養成するというふうなことで、森の技術者育成事業ということで今、やっておりますけれども、これも引き続き、きちっとやっていきたいということで、林業はかっこいいんだというふうなところを何とかPRを行政としてもやっていきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それではよろしいでしょうか。では、以上をもちまして、東京都森林組合の皆様とのヒアリング・意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都森林組合 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、続きまして、東京都農業協同組合中央会の皆様でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（東京都農業協同組合中央会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都農業協同組合中央会の皆様との予算要望に関するヒアリングを始めさせていただきます。それでは、まず、冒頭、知事から一言お願いをいたします。

○小池知事 座ったままで失礼を申し上げます。本日は、須藤会長をはじめとするJA東京中央会の皆様方おそろいでご協力、そしてまた、ご足労をお掛けいたしておりますこと、心から感謝を申し上げます。今日、ちょうど練馬で練馬大根の種まきを須藤会長と一緒にしてきたところでございまして、江戸東京野菜ということで、食育から、地産地消から、ヒートアイランド対策から、もういろんな意味を込めて、今日は種まきをさせていただきました。ちなみに、オテル・ドゥ・ミクニの三國さんと服部栄養専門学校の服部先生と一緒に、きっと出来上がった練馬大根はオテル・ドゥ・ミクニでいただけるんじゃないかなと思っておりますけれども、その話はともかく、日頃より大変お世話になっておりましてありがとうございます。

昨年に引き続きまして、平成30年度の予算に皆様方の声をしっかりと反映させていただくというのが、都民を大切にする施政ということを考えております。ぜひ、皆様方に忌憚のないご意見を伺わせたいと思います。新鮮で安心・安全な農作物の提供、地域社会への貢献など、日々、都民の暮らしを支えていただいておりますことに感謝を申し上げます。そして、また、冒頭、練馬大根ではございませんけれども、都市農業

を取り巻く環境というのは非常に農業者の高齢化、担い手不足、輸入作物の増加などなど、さまざまな要因が絡まって厳しい状況にあるということはよく承知をしているところでございます。

一方で、東京の都市農地でございますけれども、大消費地に近接しているということで、とてもフレッシュであるという点もでございます。環境・防災・さまざまな機能を有しておられるということから、どうやって今ある農地を確保し、生かし、そして、減らさないかということが重要かと、このように考えております。東京2020大会でも、地産地消の考え方からも、江戸東京野菜を生かして、そしてまた、ブランド化をして付加価値を付けてということで、東京の農業が元気になるというのは極めて農業の観点からも、また、東京にとりましても重要な視点ではないか、このように考えております。力強い東京農業という、この視点で今日はお話を聞かせていただければと存じます。忌憚のないご意見をよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、会長のほうからご説明・ご要望等ございましたらお願いをいたします。

○東京都農業協同組合中央会 小池知事さんには本当にご多忙の中、このような時間を取っていただきましてありがとうございます。今日も本当に朝から練馬で、長靴履いて、一生懸命種まきしている姿は大変に私たちも感動したところでございます。ありがとうございます。

早速でございますけれども、都市農業を取り巻く環境は非常に厳しいものが、先ほど、知事さんが申されたとおりでございます。そういう中ではございますけれども、本年、生産緑地法が改正されまして、30年過ぎても、また手を挙げれば、ちゃんと生産緑地は続くという法律ができました。そして、その次に私たちは、そういう農地も相続税納税猶予制度は終身ということでございますので、やっぱり年取ったら働けないので、一時的に貸し借りができるようにできないかという、今、法律をお願いしているところでございますけれども、残念ながら、この間解散ということがありまして、今年中の何とか成立をお願いしているところでございますけれども、ちょっと厳しいかなということでございます。

それに付随しまして農地税制につきましても、今年暮れの税調辺りで決めていただければありがたいと思っておりますけれども、なかなか政治日程は厳しいような状況でございます。

そういう中にございまして、昨年、小池知事さんから農地活用のため、東京の農地を残すために8億円という予算を付けていただきました。これは本当にありがたいなと思っておりますけれども、なかなかうまくマッチングするあれができないということもありますので、今後はこれを毎年、予算化していただいて、できれば基金的にそれを貯めといていただいて、ちょうど合致した農地が相続等で処分せざるを得ないというときには、その基金を使って、何とか東京の中の農地を少しでも残すという方向からお願いしたいというふうに1つは思っております。

それからまた、生産緑地も500平方メートル以上という厳しい条件があるんですけども、これも一応、300平方メートル以上ならばいいんじゃないかというような法律改正になりました。そういう中で練馬区と日野市はもう既に9月の議会で条例を変えたということでございますので、まだまだ他の市・区は決まっていない所もございますので、できれば、東京都さんのほうから是非、自治体に対してそのような情報を発信していただいて、条例の成立にご協力をしていただくようお願いできればありがたいなと思っております。

それから、先ほど、田柄小学校の皆さんたちと一緒に種まいたんですけども。この学校給食に対する取り組みもしていこうということでございまして、JA東京グループでは作年、新宿区と江東区の小学校・中学校に約8トンの東京産、地元産の野菜を給食に使用していただくことができました。この秋はさらに広げて、江東区の小学校・中学校にも拡大していこうというふうに考えておりますので、ぜひともこれが続くように都のほうのご支援をお願いしたいなというふうに思っております。

それから先日、10月に知事さんにも参加していただきまして、味わいフェスタ、東京駅前、行幸通りでやっていただいたんですけど、本当にお忙しい日程をクリアしていただきまして、東京産の場所に来ていただいて、励ましていただきましてありがとうございます。また同時に、江戸東京野菜のコーナーもしっかり回っていただきまして励ましの言葉をいただいたということは本当にありがたいと思います。江戸東京野菜は本当に、今日のお話にもありましたように、江戸時代から参勤交代で種が地方から持ち込まれて、それをうまく東京産の野菜としてずっと作ってきたという歴史もございますので、ぜひ、この運動にもご協力をお願いしたいと思います。

それから、今年4月17日に新宿にJA東京アグリパークがオープンしました。本当に、これも知事さんのほう、ありがたいことに来ていただきまして、大勢の都民の皆様方に、あそこに東京の農業の発信基地ができたということを知らしめることができました。今日まで各JA並びに地方の農協さんの農産物もあそこで販売させていただいております。先週は、新潟県の十日町の魚沼米を中心に、そのお米を食べるときにおかずになるような、例えば、和歌山の梅干しとか、そういうものが販売されまして、多くの人たちに楽しんでいただいているということでございますので、引き続き、東京農業の発信基地であります、このアグリパークのほうにもご支援をお願いしたいなと思っております。

それから、11月2日、明後日なんですけれども、東京都農業祭、第46回目の農業祭が行われます。知事さんは国会議員のときからおいでいただいているんですけども、ぜひ、2日はひとつ、東京都農業祭に参加していただきまして、錦上花を添えていただきたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

そして、11月2日は都市農業の日ということに昨年決まりましたので、これも大いに都民の皆様方にPRすることによって、東京にも農業が残っているんだ、頑張るんだという姿勢を示していきたいと思います。

最後になりますけれども、オリンピック・パラリンピックがもうこないだ、1,000日を切

ったということでございますので、私たち、東京産の野菜をそのオリンピックの選手の皆様方に供給できるようにGAPの取り組みもしていこうということでございまして、この間、農総研のほうからこういう取り組みをサポートしていきますよというようなご説明も農業会議の中で受けました。ですから、ぜひとも、これからは世界的なこれが標準になるということになりますと、うちのほうではGAPはやっていないというわけにはいきませんので、ぜひ東京都さんのほうでコンサルタントさん等のご支援をいただければありがたいなと思っております。

最後に、都市農業振興基本法ができました。それに基づいて都市農業振興基本計画ができました。東京では東京農業振興プランを早速作っていただきまして、これが東京の計画だということでございまして、私はあれを見まして、大変に感銘を受けました。表紙が伊藤若冲さんの野菜と虫と、それがマッチしている、あの表紙は今まで役所の刊行物じゃないようなものが出たと聞いておりますので、知事さんの思い入れがあったのかなというふうに思っておりますので、私たちもしっかりと都市農業の振興のために頑張りますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○司会（武市財務局長） いろいろ多岐にわたり、熱心なお話、どうもありがとうございました。まず初めに、知事のほうからご回答させていただき、その後、局長のほうからも補足説明をさせていただきたいと思ひます。では、まず、知事、お願ひいたします。

○小池知事 一番最後に伊藤若冲の表紙をお褒めいただきましてありがとうございます。やっぱり皆さんに読んでもらうためには、まず、手に取ってもらわないと、そこからしか始まりませんので、ちょっと工夫もしてみたところでありまひす。あの伊藤若冲というのはそもそも青果卸の息子で、ずっと絵心があつてという、京都ですけだね。そういうところから、とても日常生活がカラフルに描かれていたりして、とても私は好きなもので、あえて今回、ちょっとそういうふうに変えてみたものでありまひす。

私のほうから何点か、ご要望に対しての東京都の現時点での姿勢についてお話しさせていただきます。

まず、農地の活用事業の継続でございますけれども、なかなかマッチングがうまくいかないというお話もございましたが、今年度の生産緑地の買い取り状況などを踏まえながらも、今後、制度をどういうふうな形で継続していくかも含めて検討してまいりたいと思ひまひす。

それから、改正生産緑地法に関しての下限面積の引き下げで300平方メートルまで緩和するということでございまひす。今、大都市の中にある貴重な農地を守るという観点からも、区市町村の都市農地の保全に向けた取り組みを一層推進に向けるよう、都としてもアドバイスなど、技術面からもしっかりサポートさせていただきたいと。これは制度要望ということでございまひすので承っております。

それから、学校給食ですが、今日もそうですけれども、やっぱり農業の現場を食育の観点から見てもらうというのも大事ですし、学校給食に都内の農産物を供給するというのは、

エコロジカルフットプリントの観点からそのままになりますし、小中学生の食への理解を深めることになろうかと思います。どうやって継続的に供給していくのかといった体制づくり、維持、これらのことに対して、都といたしましてしっかり対応してまいりたいと考えております。

それから、東京農業の発信機能の充実でございますが、JA東京アグリパークが出発をされました。ぜひ今後とも、農業の魅力・重要性を広く都民にPRをする、その施設として重要な役割を担っておられるということでございますので、引き続き、対応をしていきたいと考えております。局長のほうからどうぞ。

○司会（武市財務局長） では、産業労働局長、お願いいたします。

○藤田産業労働局長 それでは、産業労働局のほうから3点ほど、お話しします。

まず、2020年大会に向けた地産地消の推進ということでございますが、2020年大会は夏でございますので、この時期に農畜産物をきちっと供給できるように体制を整備すること、その支援をさせていただきたいと思っておりますのと、それから、花や植木もやっぱり夏に強いものの品種改良なり前提のところも支援させていただきたいと思っております。

それから、今、暑さ対策ということで可搬式のコンテナに水と装置なんかも載せまして実験中でございますけれども。こういったものにも東京都の植木ですとか、植物を活用できるようにやっていきたいというふうに思っております。

それから、都市農業の日はもちろん、明日の東京都農業祭ということで、引き続き、東京都としてもPRをやっていきたいと思っております。

それから、持続可能な農業生産ということで、GAP認証のこちらでございます。2020年大会、さらにその先を見据えまして、国際競争の時代ということもありますので、まずはGAP認証の研修を始めたり、モデル農家さんでやっていただいておりますが、現在、オリンピック・パラリンピックに向けましては、都版のGAPのほうを策定中でございますので、これが間もなく出来上がりますので、そうしましたら、中央会さんのほうにもまた、ご尽力をいただきまして、普及等々にご協力いただければというふうに思います。以上でございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、お時間もまいっておりますのでよろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして、JA東京中央会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都農業協同組合中央会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、管工事工業協同組合の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都管工事工業協同組合 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより、東京都管工事工業協同組合の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。それではまず、冒頭、知事より一言、お願いをいたします。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。佐藤章理事長をはじめとする協同組合の皆様方、お忙しいところ、都庁までご足労をお掛けいたしました。昨年同様、皆様方から直接、ご要望を伺おうという趣旨でございまして、都民にも見えるようにということで公開されておりますので、よろしくご了解のほどをお願い申し上げます。

私、一番、今年でびっくりしたのは福岡でドカーンと道が陥没して、あのときにMRAじゃないけれども人間の、ストーンと道の断面が見えたときに、ああ、こうなっているんだと改めて思ったりいたしました。その意味では、皆様方はその血管の部分を担当しておられるわけですし、あそこの継手がちょっと壊れただけでも、それは漏水になったりというようなことで、皆様方の日頃のご労苦には改めて敬意を表したいと思えます。そしてまた、首都直下型地震の発生確率が高まるということでございますので、そのためにも、東京を支えるという意味でも災害に強い施設の整備、これは重要な喫緊の課題でございます。

ということで、震災時などの被害、都民生活などへの影響を最小限にとどめるための対応、それから、都民の安全・安心な暮らしを支える水道・下水道について何を優先して考える、何をなすべきかということなど、一緒に検討していきたいと思っております。

それから、今年3月に東京水道災害救援隊を創設させていただきまして、皆様方のご協力あつてのことでございます。被災地支援に関する協定の締結ということでございました。何も起こらないのが一番いいんですけれども、いざの際はよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、昨年に引き続きましてのご要望ということで伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、要望書のご説明等をよろしく、どうぞお願いをいたします。

○東京都管工事工業協同組合 東京都管工事工業協同組合理事長の佐藤章でございます。本日は、私どもの要望について聴取していただく場を設けていただき、感謝しております。当組合は、23区の指定給水装置工事事業者と指定排水設備工事事業者の集まりで、組合員の多くは東京都水道局、下水道局などの事業に携わっております。昨年に引き続き、東京都の平成30年度予算に関する要望書を提出いたしますので、よろしくお願いいたします。当組合の団体概要、予算要望事項につきましては、専務理事の宮城から説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、私どもの団体の概要につきましてご説明を申し上げます。当組合は昭和24年に発足した団体です。本日現在、1,091社が加盟しております。東京都におきましても、多くの事業者が水道局の工事請負単価契約等の事業に携わっており、管路の維持管理において24時間365日対応できる体制を整え、日々取り組んでおります。また、昨年発生した熊本地震の際にも、水道局と締結した災害協定に基づき、速やかに態勢を整え、水道局工事

請負単価契約の事業者を中心に現地に向かい、漏水修繕に協力をさせていただきました。

また、水道局が全国に先駆けて創設しました東京水道災害救援隊、Tokyo Water Rescueの発足に際しましても、水道局と被災支援に関する協定を提携しております。こうしたことから、東京都水道局・下水道局において不可欠な存在であると自負をいたしております。

引き続き、要望事項の説明をさせていただきます。私どもの要望書には5点を挙げましたが、次の2点につきまして、特に要望いたします。

1つ目は、要望書の最初の項目にあります、水道管路の耐震継手化10ヶ年事業の計画的実施についての要望となります。東京都水道局では平成23年度から水道管路の耐震継手化10ヶ年事業を推進しておりますが、平成28年度は想定外に早い渇水や予算の執行状況等により、多くの案件工事が廃案となっております。このままでは水道管路の耐震継手化10ヶ年事業が確実に進捗するものか危惧をいたしております。つきましては、近い将来想定される首都圏直下型地震に対する都民の安全確保のため、本事業のより早期で計画的な実施を強く要望いたします。

2つ目は要望書の3番目の項目にあります、給水管整備及び取出し工事における事業費および業務量確保等についての要望となります。近い将来想定される首都圏直下型地震対策並びに2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける安全面の確保に鑑みても、基幹的ライフラインを支える本契約の重要性は明白であり、その担い手である受注者の体制維持、技術力の確保には相応の事業費と安定的で計画的な業務量の確保が必要不可欠であります。近年の急激な単価上昇により、本契約で実施する私道内の給水管の耐震化工事における執行予算状況が水道局におきましても大変厳しいものになっていると伺っておりますが、水道使用者の安全・安心の確保と水道事業のセーフティネット機能維持のためにも、本契約における相応の事業費および業務量確保並びに契約業者数の維持、受注者にとりまして体制維持が可能な単価設定を強く要望いたします。以上、よろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） 要点を絞ってのご説明、どうもありがとうございました。まず初めに、それでは知事のほうからご回答させていただきまして、その他の要望事項につきましても、水道局長のほうから何点か補足説明するような形で進めたいと思います。では、まず、知事、お願いをいたします。

○小池知事 ご要望のご説明、ありがとうございました。私から2点、現時点での考え方を述べさせていただきます。

まず、1点目、水道管路の耐震継手化の10ヶ年事業でございますが、首都圏直下地震の被害想定におきまして、一部地域で断水率が60パーセントを超えるであろうということが想定されております。そこで水道管路の耐震継手化というのは震災対策を進めていく上でも重要な課題であるということに鑑みましてしっかりと対応させていただきたいと考えております。それから、この事業の計画的な推進につきましては、水道局の現場からもよく

話を聞きまして、そして、その上で考えてまいりたいと思います。

2つ目、私からお答えしておく点が給水管整備と取出し工事に関してでございますけれども。首都圏直下型地震の切迫性が指摘される中で水道という基幹的なライフラインを支えるということは極めて重要であることは言うまでもございません。では、この契約におきまして、平成29年度で予算額90億円を付けさせていただいたわけでございますが、事業費、業務量の確保についても、水道局から現場の話を伺い、その上で判断を詰めていきたいと、このように考えております。私のほうからは以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、補足説明、水道局長、下水道局長もありましたら、お願いをいたします。

○中嶋水道局長 いつもお世話様でございます。まず、熊本地震の際にはいち早く、組合員の方々にご支援いただきまして厚く御礼申し上げたいと思います。それで、今、ご要望にございました耐震継手化の10ヶ年計画につきましては、ご存じのように配水管の総延長が2万7,000キロメートルと、地球の約3分の2を覆ってしまうような長さでございますので、今、優先順位を付けて取り組んでおります。首都の中核機能ですとか、病院や警察・消防という、機関上、非常に重要な所からまず、優先的に進めさせていただきまして、それらにつきましては平成31年度末には完了したいと思っております。

また、私道内の給水管の整備につきましては漏水率が格段に減少したという効果が非常に認められますので、当局としましても引き続き、これについてはしっかりと取り組んでまいります。

また、単価についてもご要望いただきましたが、いろいろと情勢が厳しいところもございますけれども、しっかりとご要望を受け止めまして取り組んでまいりたいと思います。

いずれにしましても、災害に強いまちづくりにあたりましては水道管の強靱化が不可欠でございますので、今後とも団体のご要望をしっかりと受け止めながら、当局としても全力を尽くしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺下水道局長 下水道局に対しましても、組合組織の活用についてのご要望をいただいております。貴組合の皆様方には平常時における「排水なんでも相談所」の取り組みや、災害時におきましては排水設備の復旧に関する協定の締結など、既に協力体制を整えているところでございます。ありがとうございます。

私どもといたしましても、本日、要望の趣旨を踏まえまして、下水道局が当面する課題の解決にまい進できるよう、貴組合と意見交換などを積極的に行ってまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、大体以上でございますが、よろしゅうございましょうか。それでは、以上をもちまして、東京都管工事工業協同組合の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。本日はどうも、お忙しいところありがとうございました。

（東京都管工事工業協同組合 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして、三多摩管工事協同組合の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（三多摩管工事協同組合 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより、三多摩管工事協同組合の皆様との団体ヒアリングを始めさせていただきます。まず冒頭、知事から一言、お願いをいたします。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。本日、松田理事長をはじめとする協同組合の皆様方にわざわざ都庁までお運びいただきましたこと、まずもって感謝申し上げたく存じます。昨年と同様でございますが、皆様方から直接、声を伺わせていただいて予算編成に役立てるということでやってまいりまして、今年もこういう公開という形で進めさせていただきますたいと存じます。

三多摩管工事協同組合の皆様方は、三多摩といいますと400万人近い方々の命を支える水道の24時間365日ということで、日頃よりの維持管理・修繕など、多大なる貢献をいただいております。改めて御礼を申し上げます。都におきましては、強靱で信頼される広域水道を目指しております。今年の3月は、「多摩水道運営プラン2017」というものを編纂させていただきまして、ご覧いただけましたでしょうか。このプランに基づいて水道システムをさらに充実・強化を図っていくということといたしたく考えております。

そして、来年、創立55周年を迎えられると伺っております。これまでの積み上げてこられました知識やノウハウをさらに生かしていただいて、これからのますますの多摩の発展に尽くしていただければと、このように考えております。

それから、今年3月に東京水道災害救援隊という、熊本地震などでもご協力いただいた、その延長線で、こちらの創設にもご協力を賜りましたこと、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。皆様方の忌憚のないご意見、伺わせていただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、協同組合の皆様より、ご説明等々ありましたら、どうぞお願いをいたします。

○三多摩管工事協同組合 三多摩管工事協同組合の理事長の松田でございます。本日は、平成30年度予算ヒアリングにお招きをいただきまして誠にありがとうございます。三多摩管工事協同組合の組合員の多くは東京都水道局の事業に携わっており、水道管理の維持管理において24時間365日、即応できる体制を整え、日々、業務に取り組んでおります。また、熊本地震の際には東京都水道局の要請を受けて、水道局発注の工事請負単価契約をしている事業者が中心となり、被災地の水道管路の漏水修繕に熊本市に出動いたしました。

多摩地区の水道は当初、各市町村が運営し、現在は都営水道となっておりますが、区部と比べ、配水管網の整備も道半ばの状態であります。そのため、多摩地区の水道が真の広

域水道となるためには管路の耐震化などを今後も推進していかなければなりません。しかしながら、労務単価の高騰や社会保険などの未加入対策の強化などによる諸経費率の上昇もあって工事予定価格が高騰し、予算額は変わらなくても、その分、工事量が大幅に減少しております。多摩地区では立川断層の存在がクローズアップされており、いつ首都直下型地震が起きてもおかしくない現状の中で耐震化事業はひと時も遅滞できない状況にあります。

市町水道時代に埋設されました配水管の老朽化、市町境の配水管の連絡が不十分であるなど、配水管網の整備が遅れているため、事故時や災害時の対応に課題があります。東京都におかれましては、耐震化事業の確実な実施のため、水道関係予算を増額し、これら事業を着実に実施していただくよう切にお願い申し上げ、三多摩管工事協同組合からの要望を終わりとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。ただ今いただきました要望事項につきまして、まず、知事のほうからお話をさせていただきまして、その後、水道局長もおおりますので、水道局長のほうからも補足説明させていただきたいと思います。では、知事、お願いいたします。

○小池知事 耐震化事業というのは喫緊の課題であると同時に、時間がかかるという2つの側面を持っているかと思います。まず、送配水管の耐震強化ということでは、平成29年度で935億円付けさせていただいておりましたが、また、私道内給水管整備、これにつきましても90億円という予算を付けさせていただいたところでございます。

そこで、地震などの災害で水道の断水が発生したときは、都民生活や経済に著しい影響を及ぼすということは言うまでもございませんので、多摩地区におかれましても、耐震化などを着実に進めていくことは重要でございます。都といたしましても、しっかり対応させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、水道局長、お願いをいたします。

○中嶋水道局長 いつも大変お世話様でございます。熊本地震の際には、協定に基づきましていち早くご支援いただきましてありがとうございます。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

ただ今ご要望いただきました耐震対策の配水管、私道内の給水管整備につきましては、災害に強いまちづくりを実現する上で不可欠なものでございますので、当局としましても引き続き、努めてまいりたいと思います。

また、多摩につきましては、都営水道を一元化してから早5年ということになりましたが、まだ、区部に比べましてネットワークの面ですとか、配水管網、特にインフラの面で非常に課題があるということは十分認識しておりますので、それも踏まえながら、団体のご要望をこれからもお聞きしながら、当局としても多摩水道の活性化に努めてまいりたいと思いますので、どうぞ、今後ともよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。他にも何か、まだ多少お時間

もございますので、ございますでしょうか。

○三多摩管工事協同組合 すいません。先ほども申しましたように、予算が去年と同じ予算であるとすれば、いわゆる経費率等が上がった分だけ予算が減ったのと同じ状況になりまして、工事発注というところが抑えられてしまいます。ぜひ、そういう格好で経費率等が上がった分につきましては、必ず、予算の上積みをしていただく、そのようなお心遣いをひとつ、よろしくお願いいたします。でないと、多摩地区はどんどん、どんどん遅れていく、やっぱりそういう状況にありますので、ぜひ、知事におかれましてはご配慮をよろしくお願いいたします。

○小池知事 しっかり受け止めさせていただきます。

○司会（武市財務局長） 熱心なご要望、どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、三多摩管工事協同組合の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（三多摩管工事協同組合 退室）

○司会（武市財務局長） それでは、東京工業団体連合会の皆様、どうぞお願いいたします。

（東京工業団体連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより、東京工業団体連合会の皆様との予算要望に関するヒアリングを始めさせていただきます。それでは、冒頭、知事から一言、お願いをいたします。

○小池知事 着席のままで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。舟久保会長をはじめとする東京工業団体連合会の皆様方におかれましては、ご多忙の中、わざわざ都庁までお越しくださいませ誠にありがとうございます。昨年に引き続きまして、今年も、来年度予算の編成にあたりまして、業界の皆様方から直接お話を伺うということで、今日、こちらのほうにお越しいただいたところでございます。都民の皆様方に公開とさせていただきますので、どうぞご了承いただきたいと存じます。

それから、今回の新しい試みとして、都民による事業提案制度を立ち上げたところでございまして、是非とも都民の皆様方からのアイデア、直接お寄せいただければということで、今日はお持ちいただいたとのこと、後ほどご説明とともに。

昭和22年に創立され、70年間にわたって中小製造業の維持発展に向けて精力的な活動を行ってこられました皆様方に敬意を改めて表したいと存じます。また、都内の企業の99パーセントは中小企業ということでございます。そこが東京の、そして、日本の経済を支え

ているということでありまして、中でも中小のものづくり、製造業は地域経済の発展や雇用の創出に欠かせない大黒柱と言っても過言ではないと思っております。それから、成長産業分野への参入であるとか、人材の確保、事業承継等々、課題はずっと変わりつつもあり、また、古くからの課題もありということかと思えますけれども、これからはますます、皆さんに頑張ってくださいように、サステナブルな発展を続けていただくために、皆様方と尽力、私どものほうも努めていきたいと考えております。今日は忌憚のないご意見をお聞かせいただきたく、どうぞよろしくお願いを申し上げます。限られた時間で恐縮でございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、時間も限られておりますので、会長のほうからお願いできますでしょうか

○東京工業団体連合会 今、ご丁寧なあいさつをいただきましてありがとうございます。昨年も出させていただきました、東京工業団体連合会の舟久保です。いつも格別のご支援をいただきましてありがとうございます。今回、機会を設けていただきましてありがとうございます。

今日、要望書には重点要望として3項目、中小企業に関する要望の一般要望として6項目、合計9項目が記載されておりますけれども。会員の意見を取りまとめて要望させていただきますが、時間の関係でその中から重点3項目のみ説明させて、若干、補足説明をさせていただきますと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、中小企業に関する重点要望1であります。「中小製造業の事業継続と拡大」というところでございますが、各種経済指標によって日本の景況が回復しているということはいわれていますけれども。我々、先ほど知事がおっしゃいましたように99パーセントを占める中小企業のほとんどが、依然として回復しているという実感が湧いておりません。いろいろな事情がございますでしょうけれども、安倍首相が給料上げろと言っても、上げられないし、そういう大企業に関しては我々の預かり知らぬところではございますけれども、基本的には仕事がものすごく減っているというのが事実でございます。

その反面、いわゆる事業承継あるいは世代交代というのは何となくうまくいっているところがあるというふうに、私たちは思っておりますけれども。ただ、仕事に関して言えば、やはり大企業からの仕事が少ないということで、今、ご存じだと思いますけれども、下町ボブスレーとか、江戸っ子1号とか、いわゆる地域の若い経営者に基づいて、100社、150社という、そういう規模でものづくりがあちこちでできていると思います。こういうものづくりのきっかけが、今はまだ、マスコミでは2、3カ所しかないかもしれませんが、これからいろいろ、ものづくりの各区においてそういうものが出てくると思います。台風とは違いますが、出てくると思いますので、そのときはぜひ、後継ぎたちの地域おこしの活動ということで応援していただければいいなと思います。

次に、ものづくり人材の育成と確保についてということですが、これに関しては、有効求人倍率がとにかく高く、中小企業には人が回ってこないという現実があります。

これに関していろいろ言われているんですけども、インターンシップというものを通じて、前にもお話ししたと思うんですけども、いわゆる高校生、大学生がものづくり企業に入るという意味でものすごく、国も、都も一生懸命やっただけだということはいくらも重々承知しております。

ただ、その中で、そこから漏れた人と言うと語弊があるんですけども、やはりどこにも就職しない人たちが増えているということも事実なんです。職業能力開発センター、その他がいろいろ努力していただいていますけれども、結局、就職しないでフリーターになってしまうというのがすごく多いと。そういう漏れた子が、東京都に限らず、日本で2、3万人、毎年出てくるんですけども、そういう人たちを制度的に救済といいますか、仕事に就ける、そういうふうな手立てが考えられないかというふうに思っています。

私は、公共職業訓練運営委員長もやらせていただいています、ジョブセレクトというように、何が自分に合っている職業かと、そういう科をつくるということを提唱しましたが、最初の年は15人しかなくて、これがもう少し、今は増えてきているんですけども、ここへ連れていくにはどうするかということなんです。非常に難しくて、ぜひ、高校とそのジョブセレクト科みたいな所とのドッキングというのが具体的にできないものかなということをちょっと考えていただければと思います。

それから、もう1つなんですけども。外国人技能実習制度というのがございます。これは巷間いろいろ言われているんですけども、2016年6月で技能実習生の失踪者数が3年で3倍ぐらいに増えていると。2015年末には6,000人ぐらいいると。結局、この制度自体に、僕は無理があると思っているんですけども。基本的に、これは国の政策になるかもしれませんが、あんなに言えないというとおかしいんですけど。私も中国人研修生というのに20年間携わってきました、あくまでも技能実習生制度というのは技術移転という形でできているんですけども。今はこういう少子高齢化の中で基本的にやっぱり外国人の力を頼らなきゃいけないというか、そういう状況になっているのではないかと。実習生制度というのは、端的に言いますと、単身で5年できて再入国は認めないということなんです。

我々ものづくりというのは中小企業のほとんどですけども、やっぱり腕に磨きをかけるには5年、10年、15年という歳月が要ります。ですから、そういう能力のある人間をきちんとした手順でもって、移民ということになるかもしれませんが、やらないと、99パーセントを占めるものづくりの会社が最終的に人手不足で経営困難になってしまうかもしれないという危惧を抱いております。経済特区というようなことを生かして、そこら辺の外国人実習生制度に風穴を開けられるような、そういう政策を取ってもらえないかと。これは非常に難しいと思うんですけども、少なくとも、私が20年やってきた中で外国人がいろいろ問題を起こしている、その他いわれることは多いんですけども、やはり付き合ってみれば、本当に人と人ですから、きちんとした制度でもって受け入れる限りは、外国人も我々のものづくりの大きな役に立っていただけるというふうに思っております。

それから最後に、先ほど、お話しになりました、70年、東京工業団体連合会、になりま

したけれども。一昨年までは23区だったんですね。去年、多摩地域の1団体が加入しまして、一応、東京都全域という可能性が出てきました。東京工業団体連合会というのが23区内でなくて、多摩地域も全部含めた1つの団体になると、中小企業のネットワーク強化ということにすごく大きな意味を持つと思います。そういう意味で、これまで以上に都として、この東京工業団体連合会に対してのご助力をお願いできればというふうに思います。以上、かいつまんでお話ししました。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） 現場に根差したご要望、どうもありがとうございます。それでは、知事と局長、それぞれからお話しさせていただきたいと思っております。まず、知事、よろしくお願いいたします。

○小池知事 現場の悲痛な声を伺ったような気がいたします。中小製造の事業継続と拡大ということで承りました。都としてもしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

それから、ものづくり人材の育成および確保ということでございますが、地域経済を足元から支えているものづくり産業は東京の成長にとっても欠かせない存在でございます。そういった点でも引き続き、必要な対応を図っていきたいと考えております。

それから、ご要望書の中に中小製造業のネットワーク強化ということもご指摘がございましたので、この点につきましても、基盤技術の強化を図るという取り組みは重要でございますので、引き続き、ご支援をしてまいりたいと考えております。

それから、そういう研修生の制度のですね。おっしゃるように、5年でせっかくいいところまできたのに帰るという話になると、とてももったいない話だと思います。今、家事支援って、特区で認められた部分などもございます。これは国民的な議論も必要かと思いますが、今のお話はとても現場の声そのものだったと思います。しっかり受け止め、また、国のほうにもご要望いただければと、このように思っております。

それから、私のほうから1つ、ちょっとお願いなんですけど。ここにもオリンピックで仕事の受注があればというお話でございますが、そういった意味でもオリンピック・パラリンピックを盛り上げたいんですが、逆にご協力をお願いしたいのが、今、東京都のほうでも、また、組織委員会、国を挙げてそうなんですけれども、金・銀・銅のメダルを作るのに、もう使わなくなった携帯の古いのを多分、おうちにため込んでいらっしゃる方がたくさん、団体関係者の方でいらっしゃると思うので、ちょっと一声掛けていただいて、ワッと集めていただければ、また、きちんとした方法でこちらのほうで受け取らせていただきます。そして、都市鉱山です。金・銀・銅、いっぱい入っていますので、それでメダルを作ろうということですので、どうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。

○東京工業団体連合会 そしたら、理事会でその旨はよく伝えることにいたします。

○藤田産業労働局長 いつも大変お世話になっております。ネットワークのところで、特に東京工業団体連合会さんは本当に業種を超えて、地域というつながりの、そういう意味では経済団体の中でも特徴的で横断的な組織だというふうに思っております。もともとは23区ですけど、多摩のほうも合流していただけるような段取りも、ご苦労されてござい

ていただいたということで、これで全都域というふうなことに広がっていくかと思います。

私どもも、これから事業継続と拡大ということでいろんなメニューをご用意いたしておりますので、一貫した支援等々もありますので、ぜひ会員の皆様にご周知いただいてご利用いただければというふうに思ったりしております。

それから、ものづくり人材のところでは本当に会長にご尽力いただきまして、私どもの能力開発センター、職業訓練でございますけれども、いろんなカリキュラムでアドバイスをいただいております、先ほどのジョブセレクト科というのは、一度、高校を卒業して、どこかに勤めたけど辞めてしまったとか、あるいは、高校を卒業して職業に就かないというふうな方も興味が湧いて、塗装ですとか、板金ですとか、デザインとかやってみて、自分に合ったものを見いだして、それで企業に送ってということで、来ていただけると、半年とか1年の研修をすると、ほとんど100パーセント就職するんですが、いかにいらっしゃっていただくかというところで、今、我々も難儀をしておりますけれど。確かに、高校とか、一部、近隣では周知をしたり、いろいろ地域に働きかけをしておりますけど、また、そういった工夫も考えていきたいというふうに思っております。

引き続き、BCPですとか、特にサイバーセキュリティー等々のところも力を入れていきますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ですけど、以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、こちらのヒアリングのほうは以上で終了とさせていただきます、最後にせっかくいただきました事業提案制度の提案書を、また、カメラの前でお渡しいただいておりますとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（提案書手交）

（東京工業団体連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

続きまして、東京都中小企業診断士協会の皆様でございます。お願いいたします。

（東京都中小企業診断士協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより、東京都中小企業診断士協会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事から一言お願ひします。

○小池知事 着席のままで進めさせていただきます。ご了承ください。米田会長をはじめとする東京都中小企業診断士協会の皆様方には、わざわざ都庁までお越しくださいます。誠にありがとうございます。来年度予算編成にあたりまして、直接、皆様方からご要望、そしてまた、現下の経営状況、これについて忌憚のないご意見を伺わさせていただきたいということでございます。公開となっておりますのでご了解ください。

都内で企業が約45万社、うち99パーセントは中小企業ということで、まさしく中小企業診断士協会の皆様方は企業の息遣いに接しておられると、このように思っております。さ

まざまな経済指標がございますけれども、なかなか実感が伴わないというようなことも聞くわけでございますけれども。懸念材料が山積する中でどのような形で東京の経済、そして、各社の経営を改善させていくのかなどなど、皆様方からのお知恵、そして、ご要望を伺わせていただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会（武市財務局長） それでは、よろしくどうぞお願いいたします。

○東京都中小企業診断士協会 東京都中小企業診断士協会の会長を務めております米田でございます。本日は、私どもの予算要望のために、昨年に引き続き、貴重なお時間を頂戴いたしましてありがとうございます。本日は予算要望にあたって、ここにおります副会長と事務局長と共にお伺いいたしましたのでよろしくお願いいたします。

まず、私どもの協会は約4,200名の中小企業診断士を擁して、中小企業・小規模事業者を支援する専門家集団ということで、社会的使命としては行政および商工会議所や商工会などの数々の中小企業の支援機関と連携して、中小企業・小規模事業者の支援を通じて日本経済の発展に寄与するということだろうと考えております。

今回の予算要望の内容というのは、直接当協会に対してのご支援ということではなくて、いろいろな局面で中小企業診断士の活用をお願いしたいというものでございます。そういう意味では、他の支援機関との要望とも若干重複する点もあるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではこれより、予算要望の詳細について説明をさせていただきたいと思っております。中小企業・小規模企業の支援においては、基本的には行政と一体となった支援というのが必要だろうというふうに思っております。お手元の資料のとおり、一応、大きくは7つの観点、切り口から中小企業診断士の活用ということでお願いをさせていただいております。

1点目は、中小企業経営支援策の拡充について。2点目は、働き方改革の浸透・定着に向けた支援策の拡充について。3点目は、生産性向上に向けたICT、IoT支援の拡充について。4点目は、地域の活性化に向けた支援について。5点目は、事業承継の支援策について。6点目は、創業支援策の充実について。7点目は、取引拡大に向けた経営力強化の支援についてということでございます。

まず、1番目に中小企業経営支援策の拡充についてでございますが、これは中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化に資するために、従来より実施されております、専門家派遣事業ですとか、団体向け課題解決プロジェクト支援事業、あるいは、中小企業活力向上プロジェクト、中小企業経営革新フォローアップなどは、厳しい経営環境にある中小企業の事業継続ですとか、経営革新を図る上で極めて有効な施策となっておりますので、その継続・拡充をお願いするものでございます。

特に中小企業活力向上プロジェクトについては、前身のプロジェクトから8年にわたって毎年1,000社以上の経営診断を行っていますので、引き続き、中小企業診断士の活用を通じたサポートの充実をお願いしたいというふうに思っております。

これ以降は要望事項に関しまして盛りだくさんでありますので、時間的な制約もあると

ということです。ポイントのみをお話しさせていただきたいというふうに思います。

2点目は資料の3ページでございます。働き方改革の浸透・定着に向けた支援ということでは、当局としては働き方改革支援事業ですとか、健康経営の支援には既に取り組んでいるところでございますが、これには生産性向上ということが不可欠でございますので業務改革ですとか、IT推進、設備投資などの宣言企業の経営課題解決を支援する生産性向上支援コンサルティングにおいて、生産性向上の専門家および健康経営アドバイザーである中小企業診断士の活用をお願いしたいというふうに思います。

また、人材不足に悩む中小企業への総合的な支援策としては、人材の採用方法ですとか、支援プログラムの紹介、あるいは、採用後の収益計画の見直しを支援する専門家派遣制度ですとか、あるいは、設備投資ですとか、人材育成の補助金を活用した事業を創設していただいて中小企業診断士を活用していただきたいというふうに思います。

3点目は、生産性向上に向けたICT、IoT支援の拡充ということで、4ページになります。ICT、情報通信技術の仕組みづくりの支援強化のためにモノのインターネットといわれるIoTの経営支援事業を拡充していただいて、中小企業・小規模事業者には最適なICT活用を提案できるスキルを有した中小企業診断士の活用をお願いしたいということでございます。それと、生産性向上のための中核人材をより多く育成するために東京都の生産革新スクールを拡充していただいて、インストラクターとして中小企業診断士を活用していただきたいというふうに思います。

次に4点目、5ページでございますが、地域の活性化に向けた支援ということでは、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて商店街の総合的なインバウンド支援ということに対応していくために、現在あります「新・元気を出せ！商店街支援事業」、あるいは、今年度からスタートしました「商店街のステップアップ応援事業」等を拡充していただいて、従来から商店街とネットワークを持っている中小企業診断士が数多くおりますので、活用をしていただきたいというふうに思います。

それと、インバウンドということでは、中小の小売業、飲食業、宿泊業に対するインバウンド対応の支援強化ということで、外国人旅行者受け入れに関わるアドバイザー派遣事業を現在行っておりますが、これを拡充して、外部専門家として専門知識を持った中小企業診断士の活用をお願いしたいというふうに思います。

それと加えて、島しょ地域の産業振興に向けては、地域資源を生かした魅力ある新商品の開発、あるいは、販路の拡大支援について、マーケティングの専門家である中小企業診断士の活用をお願いしたいというふうに思います。

それと、5点目は7ページ、事業承継の支援策ということでは、今現在、都内の多くの中小企業・小規模事業者は事業承継のタイミングを迎えていて、円滑な事業承継の対応というのが喫緊の課題というふうに思っております。そのニーズの掘り起こしですとか、そういったところにも中小企業診断士の活用をぜひお願いしたいと思います。

それと、事業承継再生支援事業については、専門家派遣制度を活用していただいて、経

営改善の専門家である中小企業診断士の活用をお願いしたいというふうに思います。

それと6点目は創業支援策の充実ということで、8ページにございますが、潜在的な起業希望者の掘り起こしということでは、東京起業塾入門セミナーに補助スキームというか、そういうものを創設して量的な拡大を図って、施策効果を高めるために創業支援に知見を持つ中小企業診断士の活用をお願いしたいというふうに思います。

また、開業率の向上ということについては、都内の大学に創業相談の窓口を設置するかで、相談員の派遣について中小企業診断士の活用をお願いしたいというふうに思います。

最後に7点目ですが、9ページ、取引拡大に向けた経営力強化の支援ということでございますが、都内の農業を取り巻く環境というのは依然として厳しいものでありまして、6次産業化など、農林水産業の経営支援強化に向けた各種の専門家派遣事業の強化ですとか、拡充ですとか、そういったことで経営の専門家である中小企業診断士の活用をぜひお願いしたいということと、海外の販路開拓に向けては、展示会の支援の拡充ですとか、その審査実施にあたって、海外展開に知見に有する中小企業診断士の活用ということでお願いしたいということでございます。

口早にご説明しましたが、以上、私どもの予算要望ということでご説明させていただきました。どうもありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。いろいろ多角的なお話、ありがとうございます。それでは、私どもの中から、まず、知事、次いで局長のほうから状況説明等をさせていただきたいと存じます。まず、知事、お願いをいたします。

○小池知事 ご要望、さまざまな分野にわたっておりましたが、今、産業が大きく変化をし、そして、社会が大きく変わっていき、世界も変わっていきという中において、その指針を見いだすというのはなかなか難しいものがあるかと思います。そういう中で中小企業診断士の皆様方がやはりそこでナビゲーター役を務めていただくというのは、とてもこの時代に必要なことだと思います。分には多岐にわたってございましたけれども、基本的には、商店街であれ、島しょ部であれ、インバウンドであれ、同じようなことが言えるのではないかと思います。その観点から、これから厳しい経営環境にある中小企業の活力を高めるためにも、生産性の向上であるとか、経営革新を図っていく、そのために必要な対応を都としても応援していきたいと思っております。

それから、特に今は働き方改革と、もう戦後復興から高度成長のまま突っ走っているのが日本人で、結局、24時間働いて他の国が栄えているというのは一体、どういうことなんだというのを、一度、立ち止まって考える必要が本当はあると思うんですけれども。そこで、企業の働き方改革を推進するというのは、これは日本の国民の幸福とか、そういう問題でもあるし、人生の達成感とか、そういった抽象的な話になるかもしれませんが、やはりそういったことまで含めて、もう一度、きちっと生産性をどうやって高めて、かつ、企業が利益を生むかという、ここはかなり公式というか、フォーミュラを変えていかないといけないだろうと思います。それがおできになるのが皆様方だと思っておりますので、

労働環境の整備の支援というところについては十分に理解できるところでございますので、しっかり対応させていただきたいと。

それから、先ほど、生産性の向上のICT、IoTでございますが、これも必要な取り組みでございますので、強化に向けて検討してまいります。

地域の活性化、島しょ地域、まさしく新しい発想が必要になってくるかと思っておりますので、都といたしましてもしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、創業支援策の充実でございますが、廃業よりはやっぱり起業が必要でございますので、そういった意味で開業率を高めるということを目指に、都といたしましても、重要性に鑑み、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

他、局長からのお答えとさせていただきます。

○藤田産業労働局長　いつもありがとうございます。先ほど、会長から冒頭、ございましたように、直接のご支援でなくて、本当に逆に言うと、私ども、いろんな事業を立てますと、専門家派遣とか、専門家のアドバイスというと必ず、中小企業診断士さんのところに行きついたりするわけでございますけれども。今、お話をお伺いしてしまして、診断士さんのほうも、すごく専門分化といいましょうか、得意分野がいろいろ、海外だったり、農業とか、そういう広がりがあるということはよく、我々も分かりましたので、今後、いろんな事業立てするときに視野をちょっと広げて、農業の分野でも6次産業化とか、もう全ての分野で経営、マーケティングというのが必ず伴ってまいりますので、そういった意味で今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

先ほど、幾つか出ていました中で、商店街につきましても、この後いらっしゃいますけれども、いろいろ課題はある中で、やはり地元になにに効果的な事業を打ちたいということでもご支援をいただければというふうに思います。

それから、働き方改革のところは、これまでは働く側、従業員の側のということで、社労士さんも大事ですけれども、むしろ経営課題ということで、逆に言うと、経営者の側の意識改革の問題ですので、ここもこれからかなりお願いしなきゃいけない分野かなというふうに思っております。

それから、もちろん本家本元の事業継続、創業、経営革新、そういったところは引き続き、よろしくお願いをしたいと思っておりますし、先ほど、島しょですとか、販路開拓というふうなことでいろいろ広がりがあるということを、改めてまた認識をさせていただきましたので、また事業立ての中で工夫を図っていきたいと思います。個別の回答ではなくて申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長）　ありがとうございます。それでは、よろしゅうございましょうか。それでは、以上をもちまして、東京都中小企業診断士協会の皆様とのヒアリングを終了させていただきます。どうもありがとうございます。

○小池知事　ありがとうございます。

（東京都中小企業診断士協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京都商店街振興組合連合会の皆様でございます。お願いいたします。

（東京都商店街振興組合連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、東京都商店街振興組合連合会の皆様との平成30年度予算に関するヒアリングを始めさせていただきます。ではまず、冒頭、知事から一言、お願いいたします。

○小池知事 着席のままで進めさせていただきますことをご容赦いただきたく存じます。桑島俊彦理事長をはじめとする東京都商店街振興組合連合会の皆様方にわざわざ、また都庁までご足労をお掛けいたしまして恐縮でございます。昨年に引き続きまして、直接、皆様方からご要望を伺うということで、今日のこの場となりました。都民の皆さんには公開の場となっておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

それからまた、都民による事業提案制度というのを始めたところでございまして、今回、お持ちいただいたということでございます。ありがとうございます。

今、それぞれ、商店街、リーダー次第で本当に活発な所もあれば、なかなか厳しい所もあるということで、統計では15年間で1割以上が減少しているという数字が出ております。経営者の高齢化、後継者不足、空き店舗など、さまざまな課題を抱えておられるわけでございますけれども、それだけに皆様方から直接、ご要望を伺おうということでございます。若手・女性リーダー応援プログラムということも、平成29年、今の予算で知事査定の中で新たに盛り込んだものでございます。限られた時間ではございますけれども、率直なところをお聞かせいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、理事長のほうからお願いできますでしょうか。

○東京都商店街振興組合連合会 座ったままでよろしいですか。今日はお招きいただきましてありがとうございます。昨年12月14日に、小池知事になられてから初めてのヒアリングをさせていただきますして、1月23日にお答えをいただきました。

その中で1つは、商店街のスキルアップのために専門家を派遣していただくということで、現在、東京都商店街振興組合連合会に約200人の専門家が登録されておりまして、特に「新・元気を出せ！商店街」だとか、広域イベント等につきましては、専門家が入ることによってコンプライアンスをしっかりとすることだとか、フォロー・ケアもしていただくということで、大変いいご提案をいただきまして、今、実施中でございます。

それから、「若手・女性リーダー応援プログラム」の件につきまして、近々、自由が丘等で実施に入るという。それから、空き店舗対策も予算を付けていただきまして、大変、我々として心強く、ありがたく思っているわけでございます。

この「元気を出せ！商店街」事業は平成9年に、今、豊島区長をされております高野さんをはじめ、産業労働局のほうで、当時は労働経済局といわれていたと思いますけれども、

予算を付けていただきまして、それが年々、充実し、使い勝手のいい形になってきております。去年から今年予算の中で、特に渋谷等々で道路を使つての夏祭りイベント、盆踊り大会等がかなりマスコミで話題になりまして、外国人だとか、老若男女が集つて、大変典型的ないい事例ができました。豊島区の足立さんが今日、見えていますけれども、巣鴨の地藏通りだとか、大塚等々でも、最近、外国人が相当参画するというようなことで、大変地域のコミュニティーづくりにも役立ってきておりまして、平時における防災訓練でもございます。

東京の商店街が他に比べて元気なのは、そういう予算を東京都で付けていただいて、裏負担を区市町村、それから、我々受益者負担でやってきておりまして、これは大変ありがたいと同時に心強い限りでございますので、ぜひともこれからもよろしくどうぞお願いします。我々としてもしっかりと受け止めて、やっぱりまちなか観光の一助、また、オリンピック・パラリンピックを控えて、しっかりとそれをやっていきたい というふうに思っております。

それから、去年も申し上げたんですけど、商店街は2,500ほどございますが、法人格を持っている商店街は400でございます。公共的役割を担うということと、責任の所在を明確にするのに、できるだけ法人格を持つということになりたいなということでございまして、東京都商店街振興組合連合会もおかげさまで、来年、平成30年で50周年を迎えることになりました。また、ぜひ、いろいろとそういう点でもご支援とご協力をお願い申し上げたいというふうに思っております。しっかりとやりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会（武市財務局長） ポイントを絞つてのご要望、どうもありがとうございます。それではまず、知事から、その後、局長のほうからもお話しさせていただければと思います。

○小池知事 ご要望、受け取らせていただきました。商店街振興事業の確実な継続の実施、そして、予算の確保という1点、それから、2点目に広域支援型商店街事業ということでのご要望、私のほうからお答えさせていただこうと思います、現時点でのものですが。

商店街の振興事業全体に関してご要望をいただいたわけですが、地域経済の活力、そして、地域コミュニティーを担っていただく商店街の活性化というのはまちの動脈に当たるものだと、私、かねがね申し上げてまいりました。特に広域支援型商店街事業というのは、これまで商店街が広域的に連携して行うさまざまな取り組みを支援して、商人まつりなど、そうでありますけれども、一定の成果を上げてきたと、このように思います。

それから、若手・女性の担い手の育成、これも時代の変化に応じてさまざまな課題を見据えながらも、より効果的で実効性のある仕組みとなるように、さらに改善を図っていきたいと考えております。

そして、まちの顔であります商店街ですから、持続的な発展に向けて都といたしましても、しっかり後押しをしてまいりたいと考えております。

それから、今日、ありがとうございます。都民の皆様方からのご要望を2点、受け取らせていただきます。さまざまな目で見ると、こんなところをこうしてほしいというのを直接受け取るというのが、まさしく都民ファーストかと思しますので、早速ありがとうございます。

もう1つ、甘えて恐縮なんですけれども、今、都市鉱山から2020年のメダルを作るといふのをやっております、携帯電話の古い分を集めて、そして、5000個のメダル、つまり、金・銀・銅のメダリストが5,000人出るわけですね。それを都市鉱山、この中に金・銀・銅が入っていますから、ここから作るというので、とてもリサイクルのモデルケースだと言って喜んでくださるんですね。ぜひ、商店街でもそういうキャンペーンなどを行っていただければどうかと思っております、また、いろいろ法律上の問題もございますので、その辺のところはバックアップさせていただきますので、1つのキャンペーンとして商店街でお考えいただければと存じます。

○東京都商店街振興組合連合会 いろいろと駆使して。街路灯放送でPRするとか、イベントの時にボックスを用意してやるということはできますので。

○小池知事 よろしくお願ひします。

○東京都商店街振興組合連合会 イベントだけでも、延べ2,000回ぐらい。

○小池知事 そうですね。よろしくお願ひします。局長のほうから。

○藤田産業労働局長 今、ほとんど、知事のほうからお話がありました。「新・元気を出せ！商店街」のところでは、専門家派遣ということで、より実質的にご支援できるようにというふうなことで。

1つ、今、街路灯の話が出ましたが、政策課題型のほうで、各商店街でLED化、非常に環境配慮型の交換を行っていただきまして、積極的にご活用いただいておりますことに、まず、感謝を申し上げます。

また、今は非常にやっぱり少子高齢・人口減少というふうなことで、いわゆる災害対応というのもおっしゃっていましたが、本当にいろんな役割を地域で担っている重要な団体であるというふうに我々も認識しておりますので、今後とも、いろんな商店街の体力に応じた、取り組みの濃淡に応じたようなところも含めまして、いろいろ考えていきたいというふうに思っております。

また、広域のほうも専門家派遣ということで、よりノウハウが後に残っていくような形ということで、今年から改善をさせていただきましたけれども。また、その辺も引き続き、全体の中で考えていきたいというふうに思っておりますので、今後とも地域の核としてよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして、東京都商店街振興組合連合会の皆様とのヒアリングとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○東京都商店街振興組合連合会 ありがとうございます。

(東京都商店街振興組合連合会 退室)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京ボランティア・市民活動センターの皆様でございます。どうぞお願いいたします。

(東京ボランティア・市民活動センター 入室)

(要望書手交)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは、どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それでは、これより、東京ボランティア・市民活動センターの皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事から一言、お願いをいたします。

○小池知事 本日、ご多忙のところ、山崎所長をはじめとする東京ボランティア・市民活動センターの皆様方、都庁までわざわざお越しいただき、ありがとうございます。今年も、皆様方、団体からのご要望・ご意見を伺うということで公開させていただいております。平成30年度の予算編成に生かしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ボランティアという言葉はもうすっかり定着し、それも、1995年の阪神・淡路大震災が1つの大きなきっかけに、幸か不幸か、なったかと思います。まさしく、私、そのど真ん中におりましたのでね。それから、熊本地震から九州北部豪雨とか、もう災害に次ぐ災害で、本当にボランティアの活動を普通の方が普通になさるようになったというのは、皆様方のこれまでの地道な活動が定着してきたというふうに思うわけでございます。これから、さらに共助の社会の実現にもつながることを考えると、皆様方はさらにご活動を活発にしていただければと、このように思うところでございます。

今日は、ご要望ということでいただいたところでございますが、現場の声も含めて、忌憚のないところのご意見等を聞かせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会(武市財務局長) ありがとうございます。それでは早速でございますが、ご説明等々、お願いできますでしょうか。どうぞ、ご着席のままで結構でございますので。

○東京ボランティア・市民活動センター 失礼申し上げます。東京ボランティア・市民活動センターの所長をさせていただきます山崎と申します。東京ボランティア・市民活動センターは、今日もご合席でいらっしゃいますが、大変都庁からのご支援をいただきまして、そして、元気に活動させていただいております。市民一人一人が本当にその人らしく生きていくということと、東京都の中にいろんな人もおられますけれども、私たちは「広義の福祉」というふうに言っておりますが、狭い意味の福祉ではなくて、一人一人の市民というものに関わりながら、その視点に基づいて、狭い意味の福祉ではなく、幅の広い領域にボランティア活動が展開できますように、推進できますようにという支援をいたしております。

ここのところ、いろんなマスコミにも取り上げられていますが、2020年大会に向けてボ

ランティア活動を一層良くしていくために、平成30年度の予算に関しまして要望を2つ申し上げたいというふうに思っているところでございます。

東京2020年大会というものがもう目の前にございますが、私たちはボランティア文化の定着ということを申しております。文化というと、なんか難しい言葉のようですが、いろいろな、そこには生活があります、地域があります、暮らしがあります。そうしたものが2020年大会ではボランティアに非常に焦点が当てられて、そして、そこでのいろんな活動が期待されているところだと思いますが、大会の開催に関しましては都民の関心が非常に上がってくる時期だと思うんですね、この1,000日を切った状態ですから。その中で、こうした高まりをある意味では一過性にしないということが一番大きなポイントでございます。それをレガシーというふうに言っていると思いますけれども。こうしたレガシーというものについてボランティア文化の定着をしていくということを私たちの目標にいたしております。

そういう意味では当センターは、ボランティアに直接のところは東京都が直接おやりになる部分が多くございますが、東京都域のボランティア活動の広域的な、中間的な支援組織として東京ボランティア・市民活動センターがございますが、この活動のいろんな情報の提供とか、都民に関するいろんなプログラムとか、啓発とか、いろんなことをやっているんですけれども。とても大事なことは、生活文化局が「都民等のボランティア活動に関する実態調査」というのを昨年してくださいました。5,000人ほどの規模で、しかも、直接面接という方法ですから、非常に精度の高い調査であったと思います。小学生から大人まで、年齢の幅も広く、都のいろんな層の信頼のできる調査であったと思います。政府が行っている2つの調査がありますが、もう少しきめの細かい調査をしてくださっています。

それによりまして、私たち、本当に反省したんですけれども、東京のボランティア活動のこういう仕事をさせていただいている中で、私たちの東京ボランティア・市民活動センターを知っているかという項目があります。それが非常に低く出ました。実際に、私どもの東京ボランティア・市民活動センターに来た方の満足度というものもあるんですが、それは非常に高く出ているんです。だから、知ってくださって、私たちの所に来てくださるということになると、大変信頼、あるいは、そこでの関係性もあるんですけれども。

1000万の都民、しかも、小学生からずっといいますと、そのうちの少なくとも、今、都庁の目標は40パーセントと出していらっしゃるんですが、そこにいくためには、私たちを知っている、ボランティア活動をする拠点がある、センターがあるということを知らない都民がたくさんいらっしゃるということを考えますと、私たち、実は広報・啓発費も使っていないんですね。ですから、地味に、本当に一生懸命やっているんですけれども、知られていない、知らないということは、やはり私たちとしては、今度の調査の中で非常に衝撃的なことでした。

その自己満足では駄目ですし、それから、調査というものをやったり、いろんなことをやっていると、やっぱりまだ。ボランティア活動をやったことがあるという人を合わせ

ますと、確かに40パーセントにはいきます、都民全体の。そこまでいくんですけれども、実際にはその活動のそういう拠点がある、中間支援組織がある、そういうことについて、やはり私たちはこれを広報・啓発していかなければいけない。

今日、東京都社会福祉協議会の中で社会福祉法人というものが都民に知られているかということで、広報・啓発の委員会の報告が出ました。そこでも皆さんからいろいろあったんですけれども、どうしても知られていなければ、知られないことによって信頼は生まれません。そういう意味では、知られるということはターゲットを決めて、そして、そのターゲットの中でやっていかなきゃいけないということになると、その同じ調査の中で、都民の中でボランティア活動に参加できていない層というのは、残念ながら、これは国の調査と同じなんですけれども、やはり20代、30代、つまり一番活動をしてほしい層の数が一番少ないんです。そこで、広報・啓発をやる時には、やはりターゲットを決めて、そして、そこでマーケティングをするという方法を取らなければ意味がありませんので、いろいろ具体的には大学のボランティアセンターが今、非常に増えていますから、そういう所も含めて、ターゲットを絞ったプログラム開発や支援の方法を開発しているんですけれども、それは私たちとつながりができる所なんです。

それでは駄目というふうに考えますと、誰でもが、あ、あそこに行ったら活動ができるねというふうになっていくためには、何よりも必要なのは都民のボランティア活動に関する啓発あるいは広報の方法をやはり予算をいただいて、しっかりとやっていけるような、そういうことをしていきたいと、これが私たちの大きな反省点と。それから、誰にでも広報するという方法もありますけれども、もう少しそこを絞った形でやっていけるような広報・啓発費というものを、もしよろしければ、ご支援いただければ大変ありがたいということを考えました。

それで、当センターの取り組みをはじめとしたボランティア活動に関わる情報を精度のいいものを都民に周知していくことができますような、しかも、それはターゲットを絞りながら、広い意味の広報・啓発ができますようなご支援をと思っております。

ちょっと具体的に申し上げていいのか分かりませんが、その同じ調査の中で、例えば、私たち、今、ホームページとか、ウェブ上のいろいろなことについてはかなり工夫をして、都庁からのご支援もいただきまして、プログラムを変える、それから、専門家に入ってもらってホームページの作り替えをするなどを今年、させていただきました。ですが、調査の結果ですと、本当に不思議なことなんですけれども、SNSとか、あるいは、そうしたIT系によってボランティア活動につながっている人の割合はそう高くなかったんです。やはり直接に活動している人から得た情報、あるいは、活動することを知っている人とながった情報というのが一番ポイントが高くなりました。

そういうことを考えますと、やはりきめ細かな、やっている事業をターゲットを絞って送り出していけるような広報・啓発の仕方も考えていかなければいけないなというふうに、今、考えているところでございます。1つは広く知らしめるという意味では、変な言い方

ですけど、ポスターとか、東京都がやっていらっしゃる番組・コマーシャル、そういうところずっと、ボランティアに関する定期的な情報提供などができるという方法もあるかもしれません。前にちょっとお話ししましたが、よく電車に乗りますと、電車の中では今。

もうやめなさいというサインがありまして、すいません、先にいきますが。

そうしたことを含めながら、ぜひ、よろしくお願い申し上げたいと思います。

2点目なんです、これがぜひお願いしたいことなんです、区市町村のボランティアセンターの機能強化ということです。東京は、私どものような東京ボランティア・市民活動センターの他に各区市町村がございます。島もありますし、村もありますし、町もあります。そうした所に東京都あるいは社会福祉協議会のご努力によりまして、共助社会というものをつくっていくためには、何よりもこれからは地域が舞台になります。この地域の中の活動を活性化するためには、この区市町村のボランティアセンターの機能強化というものをぜひしていただきたいというふうな願いがございます。

私たちだけが頑張るというのではなくて、区市町村の活動の中に、今、86のボランティア・市民活動センター、NPOセンターがございます。そうした所は非常に厳しい財源の中で頑張っていますが、都民や企業、地域のいろんな活動団体、福祉施設、そうしたものがつながっていくためには、そこの市民セクター、企業セクター、行政セクター、そうしたものが協働するような地域づくりのコーディネーター、コーディネーション力が非常に求められています。しかし、区市町村は人員とか、財源が非常に厳しくて、なかなかそこに至りませんので、区市町村のボランティアセンターの機能強化が一番大事だと思っておりますので、そのことにつきましてのご配慮を賜れば、大変ありがたいと思っております。

できますればなんですけれども、支援策をしていくための1つは、東京ボランティア・市民活動センターを経由して区市町村のボランティアのエクセレントなモデル事業を幾つかつくりながら、それをけん引車にして、都内全域にそれぞれの活動の拠点が広がりますようにということが共生社会づくり、市民セクター、ボランティアセクター、企業セクター、行政セクターがつながっていくようなネットワークを作っていかなければならないと思っておりますので、この2つのことにつきましてお願い申し上げたいと思います。

というのは結果として、2020年オリンピックが始まりますと、東京に来た各国の人が東京に来てよかったね、東京っていいまちだねというのはオリンピック会場の周辺だけではなくて、いろんな場所に出掛けていったときに、そこでさまざまな市民の方々と出会って、そこでおもてなしを含めていろんな都民との接触があります。そのときにこうしたことの地域に根が張っていなければ、私たちだけ頑張っても、そこはできませんので、その辺のところも含めた支援、地域を強めていく、地域を舞台にするという辺りのことにつきましても、ご支援がいただけますれば、その結果、東京っていいまちだね、東京って優しいまちだねということになるのではないかと思いますので、幅広く多くの都民が都内全域の中で活動できますような機会をいただけますればと願って、興味と関心と参加への道を、そ

れが結果的にボランティア文化を高めていくことになるのではないかと願っております。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） 日々の活動に根差したご要望、どうもありがとうございました。
それでは、知事のほうからありますでしょうか。

○小池知事 ご要望でおっしゃったことは、ほぼ賛同することばかりでございます。よって、東京2020大会に向けましたボランティア文化の定着ということ、それから、ワールドカップも2019年にございます。こういったこともきっかけに都民の多くはボランティアをしたいという方が結構おられるんですね。そういう意味で、機運醸成、すそ野の拡大には2019、2020年というのはいいタイミングだと、このように思います。

情報発信の在り方は重要でございますので、引き続き、必要な対応を図ってまいりたいと思います。

区市町村のボランティアセンターの機能強化もおっしゃるとおりだと思っておりますので、しっかりと対応をしてまいります。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、時間もまいっておりますのでよろしゅうございましょうか。それでは、以上をもちまして、東京ボランティア・市民活動センターの皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京ボランティア・市民活動センター 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京都私立幼稚園連合会の皆様でございます。お願いいたします。

（東京都私立幼稚園連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都私立幼稚園連合会の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 本日は、友松浩志会長をはじめ、東京都私立幼稚園連合会の皆様、わざわざ都庁までお運びいただきまして誠にありがとうございます。今日は平成30年度の予算編成にあたりまして皆様方から現場の声を伺うということで、都民の皆様方にもご覧いただけるような形で進めさせていただいております。そしてまた、今日は都民提案という新しい形での予算編成、その案をお持ちいただきました。誠にありがとうございます。数々のご協力を平素より賜っておりますことに心から感謝を申し上げます。

幼稚園児の9割を超える15万人が私立の幼稚園に通っているというのが東京都の実際でございます。健全な子供たちの育成のために精力的な活動を行っておられます連合会の皆様には改めて敬意を表したく存じます。それから、預かり保育などを推進をしていただいていることにも感謝を申し上げたく存じますし、また何よりも、人をつくる教育の充実と

というのは、2、3年先の話じゃなくて、50年後、100年後につながってくるというものでございます。

藤井聡太君でしたっけ。彼は天才のような、やっぱり子供の頃の教育というのがすごくいいと、解説をしておられる方が言っておられたのをよく覚えております。人格形成の基礎を培う幼児教育の充実というのは、まさしく未来の東京を支える人材を育てるという重要な部分になっていただいている。子供たちの可能性を引き出す、幸せの人生の礎をおつくりいただくという、その幼稚園の皆様方から、ぜひ忌憚のないご意見を聞かせていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速ではございますが、ご説明等お願いできますでしょうか。

○東京都私立幼稚園連合会 じゃあ、座ったままで。

○司会（武市財務局長） どうぞ、着席のまま、お願いいたします。

○東京都私立幼稚園連合会 今日は貴重な時間を割いていただきまして、要望をお聞きいただきますこと、本当にありがとうございます。私どもは今、知事よりお話がございましたとおり、都内の小学校に進学する子供たちの約半分が幼稚園を卒業しているという状況の中で、そのほとんどがまた、私立幼稚園の出身者であるということで、大変重要な責任を負わせていただいております。そうした中で待機児の問題なども含めまして子育てをより楽にし、また、意義深いものにするためのさまざまな方策を練っているところでございますが、東京都のほうからも預かり保育に対する補助・援助などをいただいていること、本当にありがたく存じております。

要望書のほうにも書かせていただきましたけれども、通常の運営費の補助も、私学助成の補助もたくさんいただいているというわけでございますが、その中でやはり、今、人件費が上がっていつている。そして、なかなかその採用に苦しむ、いわゆる就職してくださる保育士の方の数が足りないということは、幼稚園においてもさらに厳しい状況がございます。国また都の皆様方からの補助が保育士のほうに偏ってというか、私どもにとっては偏って補助が上乗せをされている現状の中で、どうしても幼稚園の教職員の処遇がなかなかそこまで追いつかないという現状がございます。それにおきましては、保育士等の処遇改善が進む中で、ぜひ幼稚園の職員への処遇改善の道を今一歩進めていただきたいということが切なるお願いでございます。

私のほうからそれ以外にもお願いしたいことがございますが、今日はPTAの連合会の会長の月本様に来ていただいておりますので、一言、併せてお話をさせていただきます。

○東京都私立幼稚園連合会 先日は私たちの大会にお越しいただきましてありがとうございます。私は、保護者のほうを代表しまして私立幼稚園に通わせたい保護者がたくさん東京にはおります。ぜひたくさんの方が通えるように、保護者負担の軽減事業の拡大・拡充をぜひお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

要望書のほうに預かり保育の推進ということがありますが、東京都のほうでこの度、

「TOKYO子育て応援幼稚園」という新たなシステムをつくっていただいたことは本当にありがたく思っておりますが、まだこれからの段階でございますので、今は皆、ちょっと戸惑いがあるというところで、まだ数のほうが十分にそろっていないというところがありますけれども、スタートしてしまえば、そのシステムを理解していただいた中でもっと利用が進むのではないかと考えております。

いろいろと知事のほうからご提案いただきましたことは本当にうれしく、ありがたく思っておりますので、これから一層、子育て支援の面で励んでまいりたいと思っておりますのでございます。ぜひ、引き続きのご支援をいただければと思っているところでございます。それでは、振興対策の担当の副会長のほうから一言。

まずは、今、会長のほうからも申し述べさせていただきましたように、「TOKYO子育て応援幼稚園」につきましては、素晴らしいロゴを、ホームページのほうからもアクセスしやすい所、それこそ生活文化局のページのほうにご掲示いただきまして、残念ながら、これが出てからかなり各園さんが、あ、うちもやりたい。ただ、後半に掛かってしまっていたものですから、準備が整わなくて本格的な事業参入は来年という園さんも多いようですが、これを見てますます、これに向かって条件を整えていきたい、より長期、より長い時間を、いい人材を備えてということで、各園、来年の本格実施に向けて、私学部のバックアップをいただきながら、区市町村のほうと今、いろいろ打ち合わせをしているというふうに聞いておりますが、そこにまた、人が必要になってまいります。

今、まさに来年度の新しい教職員を採用しなければいけないという時期で、国のほうでは2歳児も幼稚園の中である程度見ていけるようにという仕組みもおつくりになるというふうにも聞いておりますが、国基準では東京の中ではなかなか動ききれないという現実がございます。今までは本当に東京都の後ろ支えで東京の幼稚園は、全国でも珍しく就園率の高い状況、そして、高い幼児教育の水準ということで保護者の方々の負託に応えてきたところがございますので、職員が安心して生活を支えていけるような処遇ができるように、そして、十分な人材を確保できるように、処遇改善についてこれまで以上にどうぞご配慮いただければありがたいというふうに思っております。

月本PTA会長のほうからお話をさせていただきましたように、保護者負担軽減、幼児教育の無償化ということについては、本当に多くの保護者の方々から要望をいただいているところではありますが、なかなか、これも国基準の保育料というところと言うと、東京の保育料はやはり、大変恐縮ではありますが、若干高めに他県よりも設定があります。ここを埋めていただいているのが現在の保護者負担軽減補助という東京都独自の補助金の制度でございます。ここの一層の拡充をお願いできれば、対象の拡大、年収のやはり壁があります。今、低いほうの方々には十分なところがあったとしても、なかなか年収の壁に阻まれてというところもございます。そちらのほうも対象の拡大・拡充をしていただければありがたいなと思っているところでございます。私のほうからは以上でございます。

最後に、幼稚園も子育て支援を通しまして、待機児対策に大変役立たせていただいております。

るという自負がございます。3、4、5歳の待機児が少ないのは、幼稚園の預かり保育が頑張っているからだという声をたくさんいただいておりますが、ぜひ、幼稚園をこれから引き続いてご支援をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。今日は本当にありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。皆様からそれぞれのご要望、ありがとうございます。それでは、知事並びに局長のほうからも、現状の取り組み状況の説明等をさせていただきたいと思います。では、知事、お願いいたします。

○小池知事 ご説明ありがとうございました。今、経営費の補助と教育振興事業費の補助のご要望がございました。また、園児保護者の負担軽減事業費補助ということのご要望でございます。

私立の幼稚園での教育条件の維持や向上などを図るというためには、この手当算入率というのが重要でございまして、昨年度は公立と同じ27パーセントに改善を図ったところでございます。引き続き、公立の状況なども踏まえつつ、必要な対応を図ってまいりたいと思っております。やはりどこに行きましても、人材・人手不足ということで、特に資格を持っていらっしゃる方へ戻っていただくというのが重要なだろうと、そういう認識でございます。

それから、今の保護者のほうでございますけれども、保護者負担軽減も重要な課題と認識をしております。国の幼児教育の早期無償化をめぐる議論、この動向も踏まえつつ、都として保護者負担軽減の取り組みを継続をして、幼児教育をしっかり支えていきたいと考えております。

それから、預かり保育、本当に皆さんのご活躍で、「TOKYO子育て応援幼稚園」が徐々に定着しつつあるかと、このように思います。都としても必要な対応を今後とも取ってまいりたいと思います。

それから、逆にお願い事なんですけれども、ご承知のように2020年にオリンピック・パラリンピックの東京大会が開かれますが、ぜひ、それぞれの幼稚園でうちに眠っている使わなくなった携帯電話、それを各幼稚園に声掛けていただければ、おびたしい数が出てくるんじゃないかなと。もう多分、4つも、5つも転がっていたりするうちがあるかと思うんですね。

○東京都私立幼稚園連合会 子供の遊び道具になってます。

○小池知事 これを分解しますと、金・銀・銅がその中の成分で入ってまして、それをもう一回作り直すと、5,000個のメダルになります。そうすると、子供さんも、うちの携帯があの人メダルかもしれないと思うと、とてもワクワク感も出てくるかなと思いますので、ぜひ、そういったこともご協力いただければと存じます。方法につきましては、また別途、ご説明等もさせていただきます。私からは以上でございます。

○塩見生活文化局長 私からは1点、「TOKYO子育て応援幼稚園」ですが、お話にもあったように、ようやくロゴマークも決まって、これから勢いを付けていますので、数的にはち

よっとまだあれなところもありますけれども。私ども私学部が、実はこれは窓口が区市町村で、区市町村と直接話すというのが仕事上あんまりなかったものですから、私どもの体制的に区市町村との話を進めまして、そこはしっかりやっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それではよろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして、東京都私立幼稚園連合会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○東京都私立幼稚園連合会 ありがとうございます。

○小池知事 ありがとうございます。

（東京都私立幼稚園連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、次、本日最後のヒアリングとなります。東京都専修学校各種学校協会の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

（東京都専修学校各種学校協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都専修学校各種学校協会の皆様との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、では、知事から一言、お願いをいたします。

○小池知事 着席のままで恐縮でございます。本日、山中会長をはじめとする東京都専修学校各種学校協会の皆様方にはわざわざ都庁までお越しいただいております。誠に恐縮でございます。そして、ありがとうございます。

いよいよ、平成30年度の予算編成、去年よりは少し早めに始めさせていただいております。現場の声を直接伺うということと、それを予算に反映させていくという趣旨でございます。公開されておりますのでご了解いただきたいと存じます。

都内は全国の2割以上を占めます14万人の学生さんが専修学校で学んでいると、このように聞いております。職業に対する夢の実現のために、日々精力的な活動を行っておられる皆様方には敬意を表したく存じます。

私立専修学校・各種学校でございますが、学生のさまざまな学習ニーズに応えるということと、その人たちが巣立って実際に産業であるとか、理美容もそうでございますし、教育もそうでございます、もういろんな分野で実際に活躍されているという意味では、スペシャリストを育成されるという点で本当に大きな役割を担っておられるということを改めて感じるところでございます。これからも、専門職業人の要請を図っていくということで、ぜひ皆様方からの忌憚のないご意見を伺わせていただければと、このように存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますけれども、

会長のほうからご説明等をお願いできますでしょうか。どうぞ、ご着席のままで結構でございます。

○東京都専修学校各種学校協会 本日は、専修学校・各種学校の在校生およびその家族の声を直接お届けする機会をいただきましてありがとうございます。日頃より、専修学校・各種学校につきましては学校運営等にご支援いただき、厚く、重ねて御礼申し上げます。

今、知事のお話のように、もう本当に我々専修学校に対する理解を深めていただき、よき理解者として心強く感じる次第でございます。私どもの専修学校・各種学校は都知事の認可された学校として、職業教育機関の中核として教育内容の一層の充実に取り組み、今後も引き続き、都民の皆様の期待に応えていきたいと、こういうふうに頑張っております。

さて、具体的な要望事項でございますが、2ページの所に私どもの要望事項として8項目ございますが、専門学校関係、高等専修学校関係、そして、その両方にまたがる関係、都合8項目でございます。

まず最初に3ページからご説明させていただきます。3ページのほうは、平成30年度都の予算編成に関する要望といたしまして、私立専修学校教育振興費助成制度の専門課程への適用および職業実践専門課程への助成の新設ということで、この制度の新設を昨年引き続き、要望しているところでございます。先ほどのお話のように、私どもの専門学校生、専門学校だけで13万人おるわけですが、その72パーセントは都内に就職をしております。そういう面で都内の専門職業人材の有力な教育機関として役割を果たしている所存でございます。

そして、この内容につきましてですが、私立専修学校高等課程につきましては、この教育経常費助成をいただいておりますが、同じ都の認可校として専門学校にも、その教育経常費助成をお願いする次第でございます。具体的には①にございますが、専門学校学生1人当たり2万円の要望をいたしたいと、こういうふうに思っております。これにつきましては、この下の表にございますが、既に神奈川県では学生1人当たり7万1,000円、埼玉県においては2万4,000円、千葉県においては1万2,000円、実施されておりますし、詳しくは7ページの所でございますが、全国の都道府県において既に30府県において、この経常費助成が実施されているわけでございます。

東京都におかれましても、この点を十分、ご理解・ご検討をいただきたいと、こういうふうに思っている次第でございますが、前年度予算の知事の回答としては、「国の制度としてすべきものであるため、都としても国に対して要望等を積極的に行っていく」と、こういうふうにご回答いただいておりますが、専門学校は都知事の認可された学校でございますし、指導・監督、そして育成をしていく上において、その基本的な支援制度としてはやはり経常費助成が大事かと思いますが、既に他の道府県においても実施されております。これを国の制度とすべきであるという一方的に切り捨てしないで、双方で協力して育てていただきたいと、こういうことをお願いする次第でございます。

なお、都知事の推薦により、文部科学大臣の認定する職業実践専門課程、これは非常に厳しい審査で推薦していただいたんですが、それにつきましても各学科に1学科につき30万円のご支援をいただきたいと。これは他の県でも実施されている所がございます。

次に4ページに移ります。4ページの所は、高等専修学校関係の要望で2項目ございますが、高等専修学校担当の副会長、清水のほうからご説明させていただきます。

それでは、高等専修学校関連のご説明をさせていただきます。まず、平成29年度は3つ目でございます特別支援の事業費に関しては大幅な増額をいただき、本当にありがとうございます。特に出口に関わる教職員の人数というところがございます。非常に各学校が助かっていくというふうに思っております。また、授業料減免につきましても、私立高校と同等に扱っていただき、本当に感謝を申し上げます。また、これは私事ではございますが、10月2日に知事より教育功労賞をいただきました。誠にありがとうございます。また、写真まで送っていただき、ありがとうございました。

現在、高等専修学校で学ぶ子たちは非常に個性の強い子たちがいっぱいおります。中には不登校の子たちもおります。運営費に関しては私立高校との格差がまだ埋まっておりません。8ページをご覧くださいと、私立高校の経常費補助と我々の振興費補助の対象科目の違いを表に表してございます。ぜひ、平成30年度はこの対象科目をそろえていただき、改善と増額を強くお願いを申し上げます。今後とも、高等専修学校をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、5ページのほうに移りたいと思います。高等専修学校並びに専門学校共通事項でございますが、まず最初に、4番目になりますが、防災・安全に対する補助制度の専修学校・各種学校等への適用ということで、これ、新規にお願いしたいと、こういうふうに思っております。既に東京都が所管する私立学校においては、この補助制度についてはなされておりますが、専修学校・各種学校は対象外となっているので、これを同様に補助対象としてお願いしたいということでございます。

5番目になりますが、私立専修学校・各種学校被災生徒授業料等減免の補助、これにつきましては非常に有効に使われておりますので、この継続をお願いしたいということでございます。

6番目になりますが、私立専修学校教育環境整備補助・専修学校評価促進。今、全国の専修学校は質の向上に向けて、しきりにご指導を受けながらやっておりますが、それを保証・担保するのは、やはり第三者評価でありますので、この評価をさらに充実されるべく、同額とさらに拡充もしていただきたいと、こういうことでお願いするわけでございます。

次に6ページに移りますが、7番目になります。私立専修学校教育環境整備補助費と、ということで、既に長年の間実施されて、非常に有効に使われておりますが、教育・研究図書につきましても、これからの学生の資質の向上という点におきまして、4億円の要望をさせていただきたいと、こういうふうにお願ひします。

最後に8番目になりますが、私立学校安全対策促進事業につきまして、これも耐震工事、

遅々として進まない部分もありますが、費用の相当かかることでございますが、長期的にこの制度を継続していただきたいと、こういうことでございます。

なお、この予算要望につきまして、本当に今まではこういう知事とお話しするような場がなかったわけで、2回、3回とこういう形で機会をつくっていただいておりますが、過去においてはなかなかこういうこともなく、かつては職業教育緊急支援ということで平成19年にスタートして3億9,000万円出ていたわけですが、それが8年後においては1億9,000万円に減らされた後に、その後、どういう事情か、都議会との関係もいろいろお叱りを受けたこともあったのでありますが、その後、ゼロということで全額カットされたこともございます。

なお、今後におきましては、23区の大学等の定員の制限につきましては、知事の主張をもっと強く貫いて、都心にある大学・専門学校は国内だけでなく、むしろ海外に開かれた高等教育機関でございます。これはやはり、日本の国際化、教育の国際化、そういう面においてはぜひとも強く推進していただきたいということで、以上、お願い事になりますが、どうぞ実践・実施方よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） いろいろ具体的なお話、どうもありがとうございました。ご要望が多岐にわたっておりますので、知事と生活文化局長、2人のほうから現状の説明等をさせていただきたいと思っております。まず、知事のほうからお願いをいたします。

○小池知事 まず、専門課程への助成について、しっかり検討していきたいと思っております。

それから、高等課程につきましては、職業教育の場でございますので、その役割の重要性に鑑みまして必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

それから、特別支援教育事業費、高等課程対象ですけれども、引き続き、教育条件や経営状況などを踏まえながら検討をしてまいりたいと考えております。

被災生徒などの授業料等減免補助、これにつきましても可能な限りの支援を行っていることを踏まえて、都としても対応を図ってまいりたいと考えております。

それから、教育設備・教育図書を増額につきましてでございますけれども、教職員の資質の向上を図るというためにも、環境整備が重要でございます。引き続き、必要な対応を検討させていただきたいと存じます。

最後におっしゃいました、専修学校・専門学校へは本当にアジアの留学生たちがどんどん来ている、この役割は大きいと思います。ですから、世界に広がる専門学校・専修学校という形で、どんどん経営方針も世界へ羽ばたかれるぐらい気概を持ってやってほしいなと思っております。どのような応援ができるのかも含めてしっかり検討していきたいと思っております。頑張ってください。

○塩見生活文化局長 まず、専門課程のお話はご指摘もあったような背景があるわけですが、一方で最近、高齢化の進行等に伴います生涯学習ニーズの高まりというのもありますし、知事が常々おっしゃっております再教育の場として期待される側面というのもあるかと思っております。

いずれにしても、私ども、国への要望等も含めまして、全般にわたりまして必要な支援にはしっかりと努めていきたいというふうに考えておりますので、引き続き、よろしくお願いします。

○東京都専修学校各種学校協会 一言。都内の専門学校は知事もご理解いただいています。が、都民の生活・文化・産業の基本的人材基盤、いわゆるインフラ人材となっている人材を育成しております。特に知事の提唱しておられる「3つのシティ構想」の中の「ダイバーシティ構想」の中には、ほとんど専門学校生がその分野で活躍しているわけでございます。特に都の行政推進においては、この提案の中で我々の存在感を強く使命感の中に感じておるわけですので、都の行政に何かもう一歩深く参画できる機会を与えていただければ、本当にありがたいと、こういうふうに思います。よろしくお願いします。

○司会（武市財務局長） どうもいろいろとありがとうございました。それでは、よろしゅうございましょうか。以上をもちまして、東京都専修学校各種学校協会の皆様との意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都専修学校各種学校協会 退室）